

# 自己株式処分並びに 株式売出届出目論見書

平成28年3月



株式会社 丸八ホールディングス

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式578,612千円(見込額)の募集及び株式430,140千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式111,086千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成28年3月7日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# 自己株式処分並びに株式売出届出日論見書

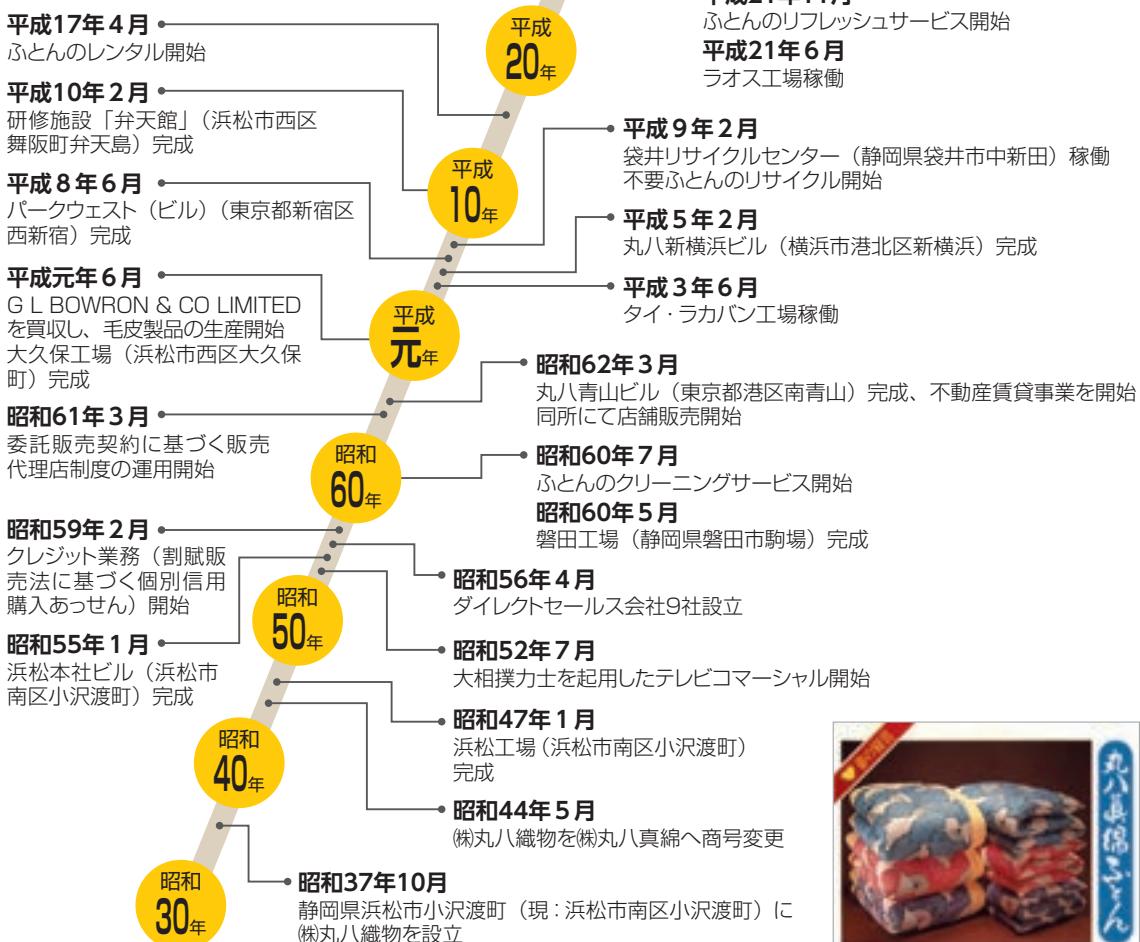
株式会社 丸八ホールディングス

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目 8 番地 12

本ページ及びこれに続く図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。  
詳細は、本文の該当ページをご覧下さい。

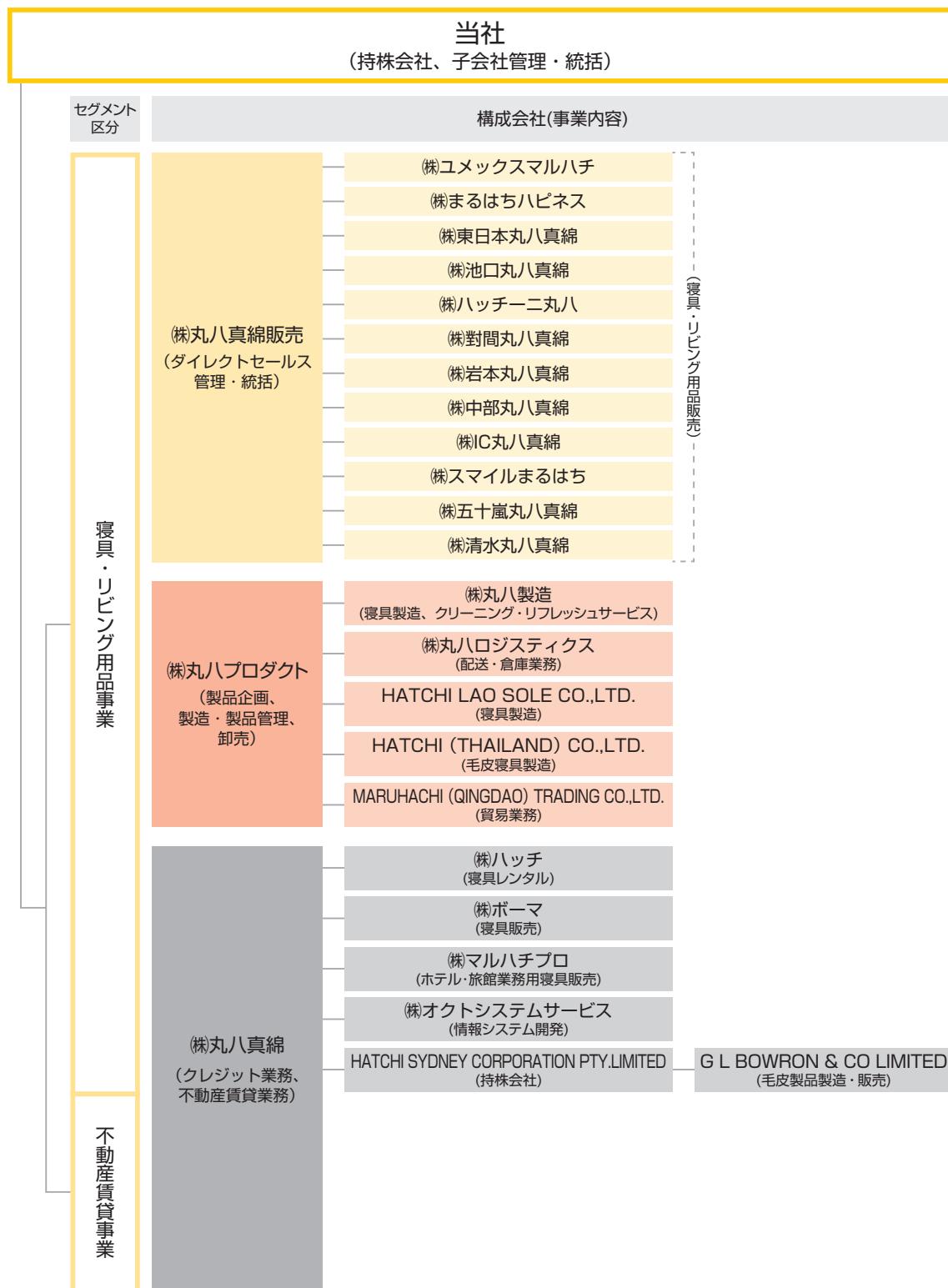
## 1 ■ 当社グループの沿革

当社は、平成24年4月2日に(株)丸八真綿からの株式移転により設立されました。当社グループ全体の管理・統括機能を担い、中間統括会社3社（(株)丸八真綿販売、(株)丸八プロダクト、(株)丸八真綿）による各事業部門の管理・統括を通じて、当社グループの持続的な成長と競争力の強化を目指しております。



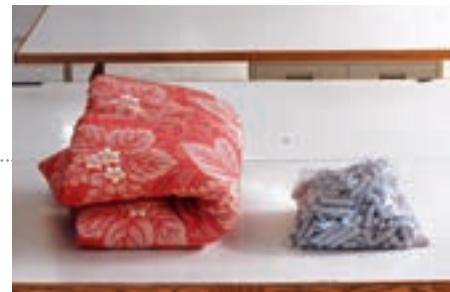
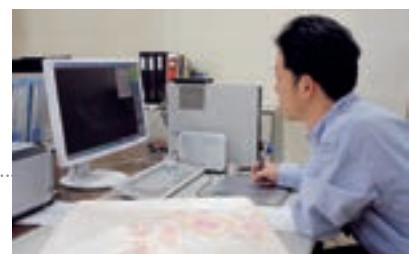
## 2 事業の内容

当社グループは当社と子会社31社で構成されており、寝具・リビング用品事業並びに不動産賃貸事業を行っております。当社は子会社を管理・統括する持株会社であります。当社グループ事業におけるセグメント区分並びに主要子会社の事業内容は次のとおりであります。



## 1. 寝具・リビング用品事業

当社グループは「人々の健康な生活のためにクオリティの高い眠りの提供に努め企業価値を高めることで社会の進歩と発展に貢献し全社員の成長と幸福を追求する」を企業理念とし、寝具・リビング用品の製品企画・原材料調達・製造・物流・販売・関連サービスを一貫して行っております。





販売においては、販売員がお客様宅へ伺うダイレクトセールスを主力としております。寝具・リビング用品は毎日何年も使い続ける生活必需品であり、特に羽毛ふとんは高額品であることもあって、お客様にじっくりと製品を確かめていただき、品質や価格に納得のうえで購入していただきたいと当社グループは考えております。ダイレクトセールスであれば、お客様は自宅で製品の感触や寝心地を確かめ、販売員の説明を聞きながら購入を吟味することが可能となります。また、ダイレクトセールスには特定商取引に関する法律（以下、「特定商取引法」という。）で定められたクーリング・オフ制度が適用されます。これは、契約から8日間以内（クーリング・オフ期間）であれば違約金なしで売買契約の申込みの撤回又は解除ができる制度であります。当社グループでは、クーリング・オフ期間を特定商取引法で定められた期間より更に2日間長い10日間以内としております。お客様は製品の購入契約後に、使い心地が想定と異なるため交換したい場合あるいは購入を取りやめたい場合にクーリング・オフ制度を利用することができます。

ダイレクトセールスは創業時の「行商」が原点となっており、当時、お客様の目の前でふとんに良質の綿を詰めることで、安心感・信頼感を獲得してまいりました。

例えば、自動車を購入する際においては試乗を経て、販売員の説明を聞き、メンテナンスについても確認してから契約するのが一般的であります。当社グループは、製販一体運営企業として、販売員は自社グループ製品の素材の特性、使用方法を熟知し、また、クリーニング等の関連サービス（メンテナンス）を取り扱っております。自動車購入と同様のプロセスを実現することで、お客様に健康・快適な眠りを長く維持していただきたいと考えております。

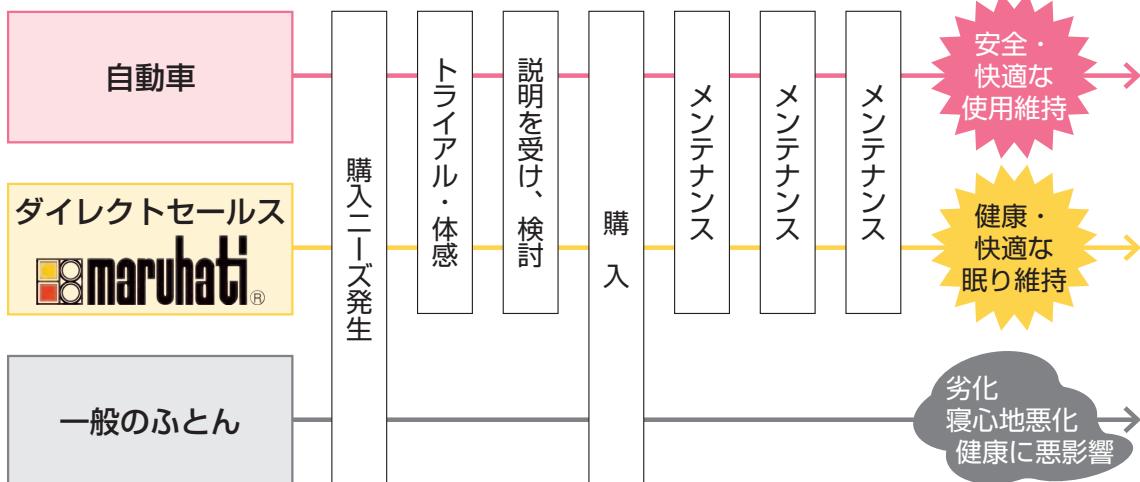
販売においては、販売員がお客様宅へ伺うダイレクトセールスを主力としております。寝具・リビング用品は毎日何年も使い続ける生活必需品であり、特に羽毛ふとんは高額品であることもあって、お客様にじっくりと製品を確かめていただき、品質や価格に納得のうえで購入していただきたいと当社グループは考えております。ダイレクトセールスであれば、お客様は自宅で製品の感触や寝心地を確かめ、

販売員の説明を聞きながら購入を吟味することが可能となります。また、ダイレクトセールスには特定商取引に関する法律（以下、「特定商取引法」という。）で定められたクーリング・オフ制度が適用されます。これは、契約から8日間以内（クーリング・オフ期間）であれば違約金なしで売買契約の申込みの撤回又は解除ができる制度であります。当社グループでは、クーリング・オフ期間を特定商取引法で定められた期間より更に2日間長い10日間以内としております。お客様は製品の購入契約後に、使い心地が想定と異なるため交換したい場合あるいは購入を取りやめたい場合にクーリング・オフ制度を利用することができます。



・日々の生活に欠くことのできない寝具を長く快適に使っていただくためには自動車購入のようなプロセスが必要

⇒ダイレクトセールスによって実現可能



## 2. 不動産賃貸事業

当社グループが所有する不動産を、お客様へ賃貸する事業であります。主な賃貸不動産としては、丸八新横浜ビル（横浜市港北区）、丸八青山ビル（東京都港区）、パークウェスト（東京都新宿区）があります。



丸八新横浜ビル

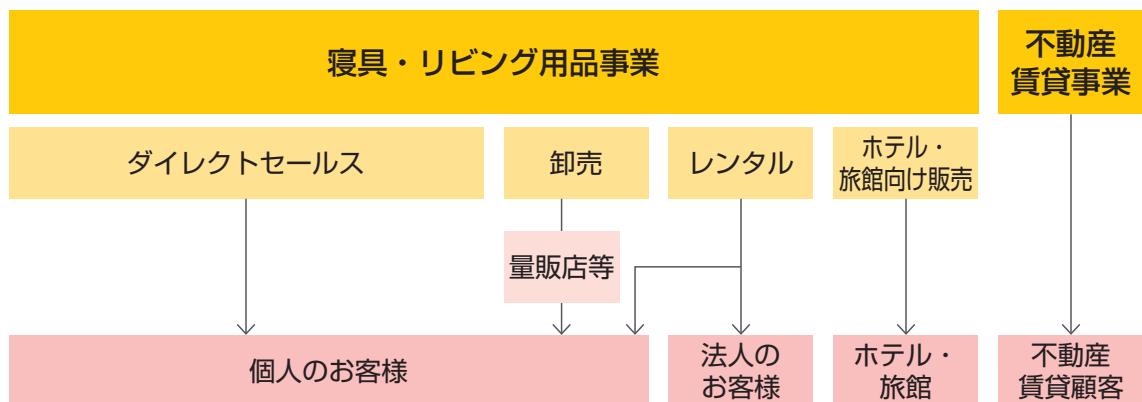


丸八青山ビル



パークウェスト（東京都新宿区）

## 販売形態



## 販売形態多様化に向けた取り組み

主力のダイレクトセールス以外の販売形態拡充戦略として、卸売、レンタル、ホテル・旅館向け販売に注力しております。

また、インターネットで商品を選んだお客様に対して、販売員がご自宅へ伺って商品をお持ちし、寝心地を確かめていただいたうえで購入いただく「おうちdeまるはち」を通じて、幅広い層の顧客開拓を目指しております。

## ■ ダイレクトセールス主要製品



羽毛ふとん  
「ソワリー」



毛皮寝具（敷きふとん）  
「ファートン」



ベット  
「ファーベット」

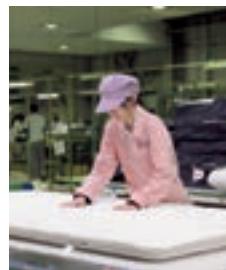
## ■ 国内工場



浜松工場  
(羽毛ふとん製造、リフレッシュサービス)



大久保工場  
(羊毛敷きふとん製造)



磐田工場  
(クリーニングサービス)



袋井リサイクルセンター  
(ふとんリサイクル)



## ■ 海外工場



ニュージーランド工場  
(G L BOWRON & CO LIMITED)  
(毛皮インテリア製品)



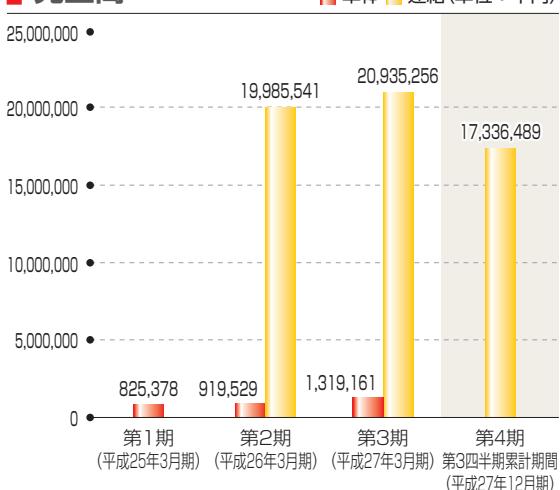
タイ・ラカバン工場  
(毛皮寝具・ベット製造)



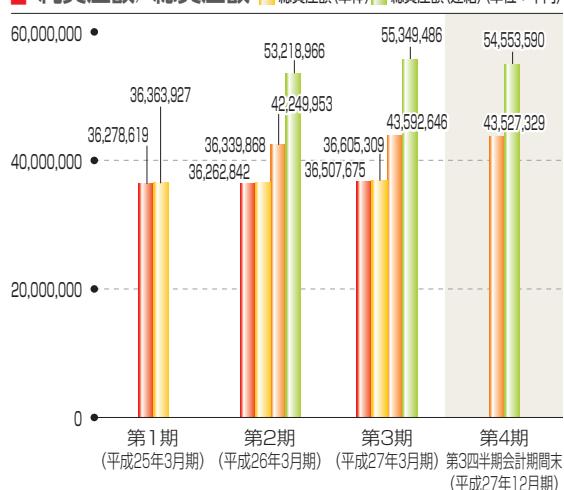
ラオス工場  
(羽毛ふとん側生地加工・刺繡)  
(毛皮インテリア製品)

### 3 業績等の推移

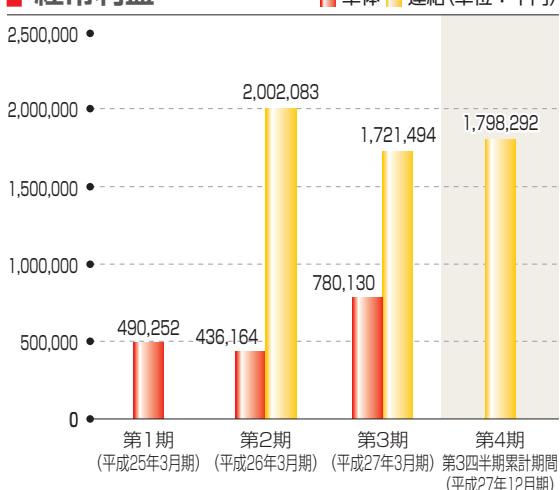
#### 売上高



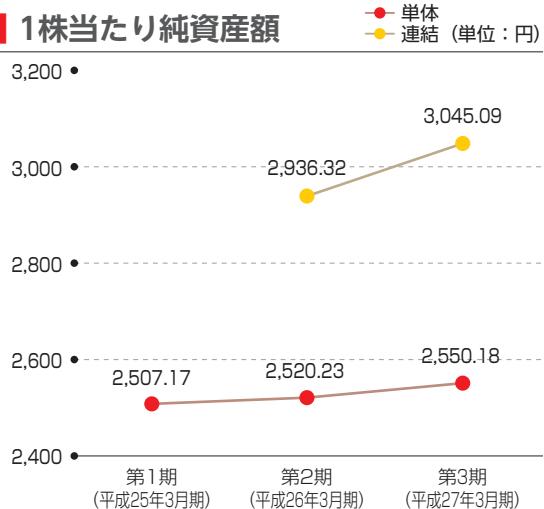
#### 純資産額／総資産額



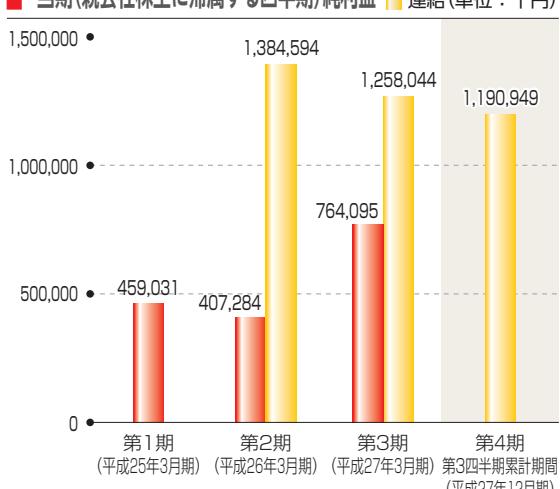
#### 経常利益



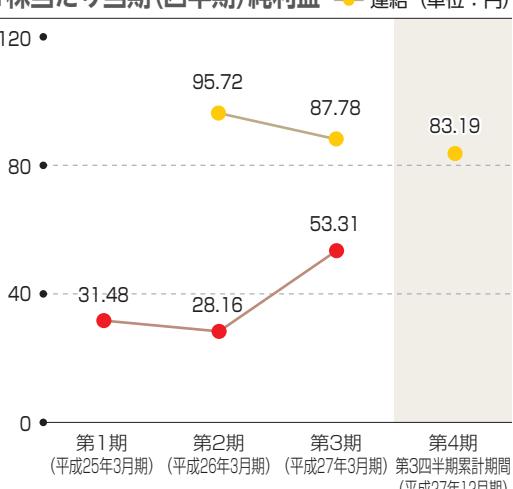
#### 1株当たり純資産額



#### 当期(親会社株主に帰属する四半期)純利益



#### 1株当たり当期(四半期)純利益



当社は、平成26年11月4日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。上記では、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

## 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【証券情報】 .....	2
第1 【募集要項】 .....	2
1 【新規発行株式】 .....	2
2 【募集の方法】 .....	3
3 【募集の条件】 .....	4
4 【株式の引受け】 .....	5
5 【新規発行による手取金の使途】 .....	6
第2 【売出要項】 .....	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】 .....	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】 .....	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】 .....	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】 .....	9
【募集又は売出しに関する特別記載事項】 .....	10
第二部 【企業情報】 .....	11
第1 【企業の概況】 .....	11
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	11
2 【沿革】 .....	14
3 【事業の内容】 .....	15
4 【関係会社の状況】 .....	20
5 【従業員の状況】 .....	21
第2 【事業の状況】 .....	22
1 【業績等の概要】 .....	22
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	24
3 【対処すべき課題】 .....	25
4 【事業等のリスク】 .....	27
5 【経営上の重要な契約等】 .....	32
6 【研究開発活動】 .....	32
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	33
第3 【設備の状況】 .....	37
1 【設備投資等の概要】 .....	37
2 【主要な設備の状況】 .....	37
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	38

第4 【提出会社の状況】 .....	39
1 【株式等の状況】 .....	39
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	40
3 【配当政策】 .....	41
4 【株価の推移】 .....	41
5 【役員の状況】 .....	42
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 .....	44
第5 【経理の状況】 .....	53
1 【連結財務諸表等】 .....	54
2 【財務諸表等】 .....	103
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	114
第7 【提出会社の参考情報】 .....	115
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	115
2 【その他の参考情報】 .....	115
第四部 【株式公開情報】 .....	116
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】 .....	116
第2 【第三者割当等の概況】 .....	117
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】 .....	117
2 【取得者の概況】 .....	117
3 【取得者の株式等の移動状況】 .....	117
第3 【株主の状況】 .....	118
監査報告書 .....	卷末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成28年3月7日	
【会社名】	株式会社丸八ホールディングス	
【英訳名】	MARUHACHI HOLDINGS CO., LTD.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧口 陽夫	
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番地12	
【電話番号】	045-471-0808	
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 日野原 和夫	
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番地12	
【電話番号】	045-471-0808	
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 山八 健二	
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 売出金額 (引受人の買取引受による売出し)	578,612,000円
	ブックビルディング方式による売出し (オーバーアロットメントによる売出し)	430,140,000円
	ブックビルディング方式による売出し	111,086,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	1,016,000 (注) 2	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- (注) 1. 平成28年3月7日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数は、平成28年3月7日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集(以下「本募集」という。)は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、発行数については、平成28年3月18日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 本募集並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。
5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
- 名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2 【募集の方法】

平成28年3月30日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成28年3月18日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額(発行価額)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社名古屋証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	1,016,000	578,612,000	—
計(総発行株式)	1,016,000	578,612,000	—

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。  
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。  
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。  
4. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。  
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(670円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は680,720,000円となります。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### ① 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### ② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	一 (注) 3	100	自 平成28年4月1日(金) 至 平成28年4月6日(水)	未定 (注) 4	平成28年4月7日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成28年3月18日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年3月30日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けにあたり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成28年3月18日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成28年3月30日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成28年4月8日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成28年3月23日から平成28年3月29日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売にあたりましては、取引所の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集による自己株式の処分を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社りそな銀行 浜松支店	静岡県浜松市中区田町224番31

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目 7 番 1 号		1. 買取引受けによります。 2. 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、平成28年4月7日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むこといたします。
SMB C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号		
SMB C フレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町 7 番 12 号	未定	
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13		3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目 7 番 1 号		
日本アジア証券株式会社	東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目 7 番 9 号		
計	—	1,016,000	—

(注) 1. 平成28年3月18日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成28年3月30日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、本募集による自己株式の処分を中止いたします。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
626, 262, 400	5, 000, 000	621, 262, 400

- (注) 1. 新規発行による手取金の使途とは本募集による自己株式の処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本募集による自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(670円)を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額621, 262千円に加え、本募集と同日付けをもって決議された第三者割当による自己株式の処分の手取概算額上限102, 199千円と合わせた手取概算額合計上限723, 461千円については以下のとおり、寝具・リビング用品事業の生産設備の購入並びに修繕に230, 000千円、不動産賃貸事業の不動産投資に400, 000千円、残額についてはクレジット債権にかかる長期運転資金として実施した借入金（平成28年1月末現在残高は50億円）の返済の一部に充当する予定であります。具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(平成29年3月期)

・寝具・リビング用品事業	
羊毛敷きふとん製造機械修繕	10, 000千円
軽量敷きふとん製造機械購入	10, 000千円
ふとんクリーニング機械修繕	10, 000千円
毛皮製品製造機械購入・修繕	200, 000千円
・不動産賃貸事業	
賃貸マンション建設(福岡市博多区)	400, 000千円

(注)設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成28年3月30日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	642,000 430,140,000	静岡県浜松市中区 岡本 八大 381,800株 静岡県浜松市中区 岡本 一八 260,200株
計(総売出株式)	—	642,000 430,140,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(670円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5. に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集及び引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

### (1) 【入札方式】

#### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成28年 4月 1日(金) 至 平成28年 4月 6日(水)	100	未定 (注) 2	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の全国の 本支店及び営 業所	愛知県名古屋市中村区名駅 四丁目7番1号 東海東京証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。  
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成28年3月30日)に決定する予定であります。  
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

### 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	165,800	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 165,800株
計(総売出株式)	—	165,800	111,086,000

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、東海東京証券株式会社が行う売出しがあります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成28年3月7日開催の取締役会において東海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式165,800株の第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しております。また、東海東京証券株式会社は、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(670円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5. に記載した振替機関と同一であります。

### 4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

#### (1) 【入札方式】

- ① 【入札による売出し】  
該当事項はありません。

- ② 【入札によらない売出し】  
該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格(円)	申込期間	申込株数単位(株)	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1	自 平成28年4月1日(金) 至 平成28年4月6日(水)	100	未定 (注)1	東海東京証券株式会社 及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(平成28年3月30日)に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 東海東京証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7. に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 名古屋証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、東海東京証券株式会社を主幹事会社(以下、「主幹事会社」という。)として、名古屋証券取引所への上場を予定しております。

### 2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社洋大(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成28年3月7日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による自己株式の処分(以下、「本件第三者割当による自己株式の処分」という。)の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 165,800株
募集株式の払込金額	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	平成28年5月11日(水)

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から平成28年5月6日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返却に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当による自己株式の処分における最終的な処分株式数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当による自己株式の処分における処分株式数が減少する、または自己株式の処分そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、若しくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である岡本八大、岡本一八及び貸株人である株式会社洋大並びに当社株主である株式会社静岡銀行、竹田和雄、株式会社りそな銀行、中原景三、横山久道、間瀬久吉、稻垣健一、伊藤恵理、岡本直子、岡本典之、岡本洋明、岡本由香、加藤真理、鎌田きぬ子、金原光宏、白井基晴、岡本千代蔵、海野修、見目裕志、瀬古正和、瀧口陽夫、田中丈太、西尾光弘、橋本孝一、日野原和夫は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の平成28年7月6日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。)等は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の平成28年10月4日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成28年3月7日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第2期	第3期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月
売上高	(千円)	19,985,541	20,935,256
経常利益	(千円)	2,002,083	1,721,494
当期純利益	(千円)	1,384,594	1,258,044
包括利益	(千円)	1,346,443	1,861,955
純資産額	(千円)	42,249,953	43,592,646
総資産額	(千円)	53,218,966	55,349,486
1株当たり純資産額	(円)	2,936.32	3,045.09
1株当たり当期純利益金額	(円)	95.72	87.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	79.4	78.8
自己資本利益率	(%)	3.3	2.9
株価収益率	(倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,604,185	1,237,223
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△4,066,771	892,359
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	524,013	△349,032
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	8,625,898	10,461,799
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	1,341 [147]	1,396 [150]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 従業員数欄の〔 〕には、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。  
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
 4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。  
 5. 第2期及び第3期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。  
 6. 第2期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、  
 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日  
 公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30  
 日）を適用しております。平成26年11月4日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行いましたが、第2  
 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定して  
 おります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益 (千円)	825,378	919,529	1,319,161
経常利益 (千円)	490,252	436,164	780,130
当期純利益 (千円)	459,031	407,284	764,095
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	828,953	828,953	16,579,060
純資産額 (千円)	36,278,619	36,262,842	36,507,675
総資産額 (千円)	36,363,927	36,339,868	36,605,309
1株当たり純資産額 (円)	50,143.36	2,520.23	2,550.18
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	450.00 (一)	600.00 (一)	27.50 (一)
1株当たり当期純利益金額 (円)	629.61	28.16	53.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	99.8	99.8	99.7
自己資本利益率 (%)	1.2	1.1	2.1
株価収益率 (倍)	—	—	—
配当性向 (%)	71.5	106.5	51.6
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	26 [2]	30 [0]	35 [0]

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は平成24年4月2日に設立されました。第1期の会計期間は平成24年4月2日から平成25年3月31日までとなっております。
3. 従業員数欄の〔 〕には、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 第2期及び第3期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第1期の財務諸表については、監査を受けておりません。
7. 第2期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。平成26年11月4日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行いましたが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 当社は、平成26年11月4日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。そこで、株式会社名古屋証券取引所の引受担当責任者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の注意について」（平成20年4月4日付名証自規G第8号及び平成24年10月1日付同取扱い）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第1期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
1株当たり純資産額 (円)	2,507.17	2,520.23	2,550.18
1株当たり当期純利益 (円)	31.48	28.16	53.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	22.50 (-)	30.00 (-)	27.50 (-)

## 2 【沿革】

当社は、平成24年4月2日に㈱丸八真綿からの株式移転により設立されました。当社グループ全体の管理・統括機能を担い、中間統括会社3社（㈱丸八真綿販売、㈱丸八プロダクト、㈱丸八真綿）による各事業部門の管理・統括を通じて、当社グループの持続的な成長と競争力の強化を目指しております。

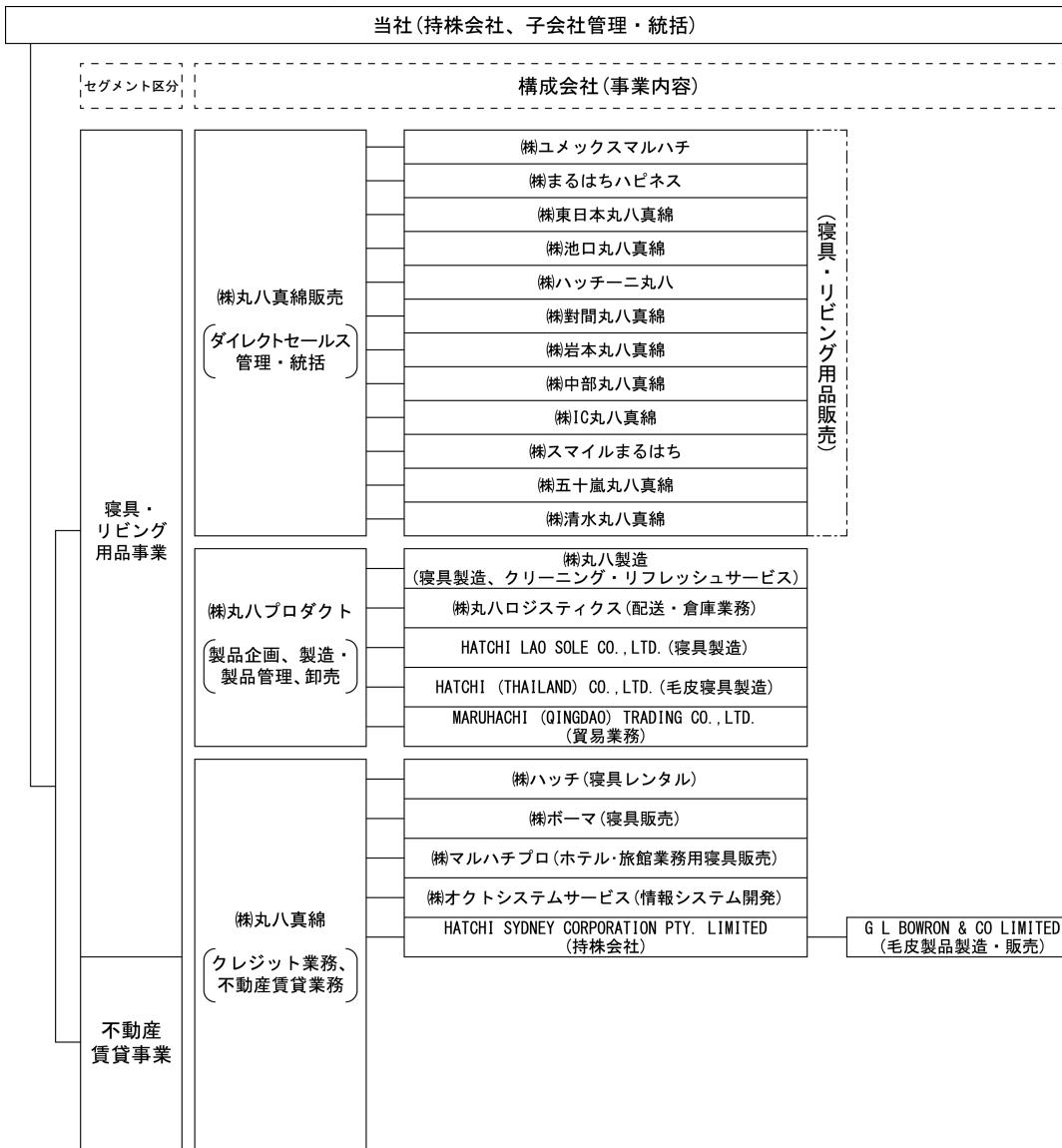
年月	概要
平成24年4月	株式移転により横浜市港北区新横浜に当社設立
平成24年7月	㈱丸八真綿の管理部門を当社へ移管し、持株会社体制が本格始動
平成25年2月	中間統括会社（当社子会社）として、㈱丸八真綿販売（ダイレクトセールス管理統括）、㈱丸八プロダクト（製品企画、製造・製品管理、卸売）及び㈱丸八真綿（クレジット業務、不動産賃貸業務）を発足させ、それぞれの資本傘下にグループ各社を編成
平成25年8月	当社グループの管理部門を丸八新横浜ビルに集約
平成27年6月	お客様から來訪要請が来るアポイント形態を確立していくことを目的とし、製品・商品購入並びにサービスの申し込みが出来るウェブサイト「おうちdeまるはち」を開設

《当社設立以前における㈱丸八真綿の沿革》

年月	概要
昭和37年10月	静岡県浜松市小沢渡町（現：浜松市南区小沢渡町）に㈱丸八織物を設立
昭和44年5月	㈱丸八織物を㈱丸八真綿へ商号変更
昭和47年1月	浜松工場（浜松市南区小沢渡町）完成
昭和52年7月	大相撲力士を起用したテレビコマーシャル開始
昭和55年1月	浜松本社ビル（浜松市南区小沢渡町）完成
昭和56年4月	ダイレクトセールス会社9社設立
昭和59年2月	クレジット業務（割賦販売法に基づく個別信用購入あっせん）開始
昭和60年5月	磐田工場（静岡県磐田市駒場）完成
昭和60年7月	ふとんのクリーニングサービス開始
昭和61年3月	委託販売契約に基づく販売代理店制度の運用開始
昭和62年3月	丸八青山ビル（東京都港区南青山）完成、不動産賃貸事業を開始 同所にて店舗販売開始
平成元年6月	G L BOWRON & CO LIMITEDを買収し、毛皮製品の生産開始 大久保工場（浜松市西区大久保町）完成
平成3年6月	タイ・ラカバン工場稼働
平成5年2月	丸八新横浜ビル（横浜市港北区新横浜）完成
平成8年6月	パークウェスト（ビル）（東京都新宿区西新宿）完成
平成9年2月	袋井リサイクルセンター（静岡県袋井市中新田）稼働 不要ふとんのリサイクル開始
平成10年2月	研修施設「弁天館」（浜松市西区舞阪町弁天島）完成
平成17年4月	ふとんのレンタル開始
平成20年5月	グループ業務の分社化を開始
平成21年3月	㈱丸八真綿を筆頭とする事業持株会社体制へ移行
平成21年6月	ラオス工場稼働
平成21年11月	ふとんのリフレッシュサービス開始

### 3 【事業の内容】

当社グループは当社と子会社31社で構成されており、寝具・リビング用品事業並びに不動産賃貸事業を行っております。当社は子会社を管理・統括する持株会社であります。当社グループ事業におけるセグメント区分並びに主要子会社の事業内容は次のとおりであります。



#### (1) 寝具・リビング用品事業

当社グループは「人々の健康な生活のためにクオリティの高い眠りの提供に努め企業価値を高めることで社会の進歩と発展に貢献し全社員の成長と幸福を追求する」を企業理念とし、寝具・リビング用品の製品企画・原材料調達・製造・物流・販売・関連サービスを一貫して行っております。

寝具・リビング用品は、ダイレクトセールス用・卸売用、レンタル用、ホテル・旅館向け販売用にと、販売形態毎に製造しております。主力製品の羽毛ふとん、羊毛敷きふとん、毛皮製品（敷きふとん、敷物）については、羽毛ふとんの側（がわ）生地（注1）加工（刺繡含む）、毛皮製品の原皮なめし加工等は海外工場（外注先含む）にて行い、羽毛ふとんの羽毛投入（注2）、羊毛敷きふとんの縫製加工、毛皮製品の製品検査等は国内工場にて行うなど、クオリティの高い眠りを追求した製品を生産するために、原材料の調達・加工から製品の仕上げまでを当社グループにおいて一貫して行う体制を持っております。主力原材料である羽毛（グース、ダック）や羊毛原皮については産地を厳選し、当社グループ工場にて品質検査・除塵・洗浄・殺菌を徹底しております。なお、羽毛は主に中国、東欧から、羊毛は主にフランスから、ムートン（注3）はオーストラリア、ニュージーランドから調達しております。

製品企画においては、製品企画部門が営業部門と情報交換を行うほか、お客様に直接、使用感や意見を聴取することによって、製品の開発及び改良に反映させていくことが可能となっております。

販売においては、販売員がお客様宅へ伺うダイレクトセールスを主力としております。寝具・リビング用品は毎日何年も使い続ける生活必需品であり、特に羽毛ふとんは高額品であることもあって、お客様にじっくりと製品を確かめていただき、品質や価格に納得のうえで購入していただきたいと当社グループは考えております。ダイレクトセールスであれば、お客様は自宅で製品の感触や寝心地を確かめ、販売員の説明を聞きながら購入を吟味することが可能となります。また、ダイレクトセールスには特定商取引に関する法律（以下、「特定商取引法」という。）で定められたクーリング・オフ制度が適用されます。これは、契約から8日間以内（クーリング・オフ期間）であれば違約金なしで売買契約の申込みの撤回又は解除ができる制度であります。当社グループでは、クーリング・オフ期間を特定商取引法で定められた期間より更に2日間長い10日間以内としております。お客様は製品の購入契約後に、使い心地が想定と異なるため交換したい場合あるいは購入を取りやめたい場合にクーリング・オフ制度を利用することができます。

関連サービスにおいては、ふとんの洗浄、シミ抜き等を行うクリーニングサービス並びに古ふとんの補修再生を行うリフレッシュサービスをお客様に提供しております。さらに、お客様のふとん購入時に不要ふとんを無償回収のうえ、固体燃料（注4）や羽毛原材料に再生するリサイクルも行っております。当社グループではリサイクルを通じて、ふとんの最終処分までを行うことで環境への負荷を低減するほか、古ふとん素材の調査を通じた新製品の開発にもつなげております。

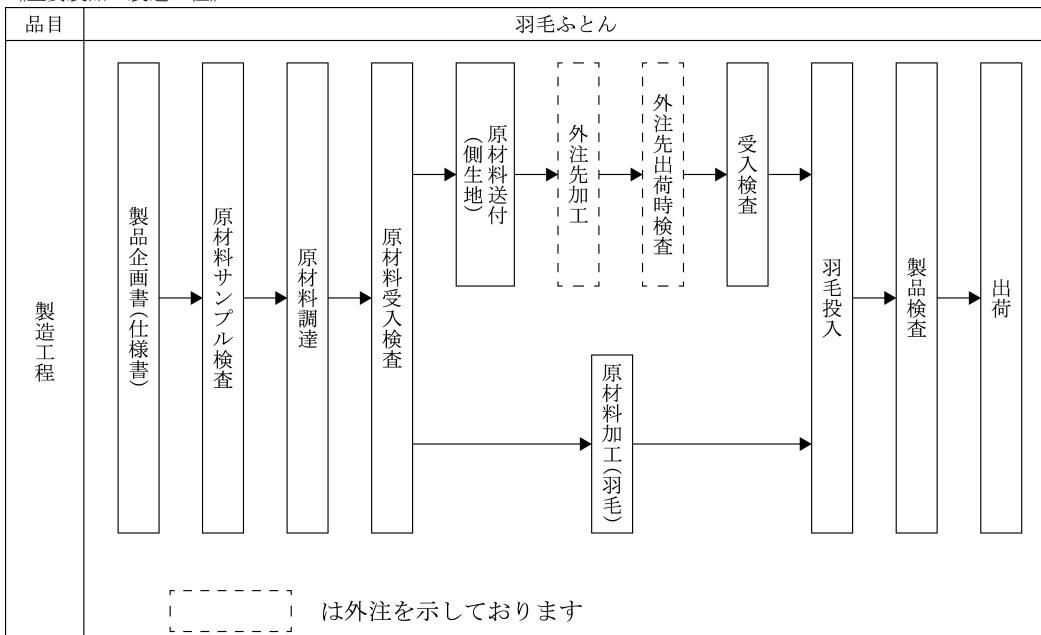
（注1）羽毛等の中綿（なかわた）を包むために縫製されたふとん生地

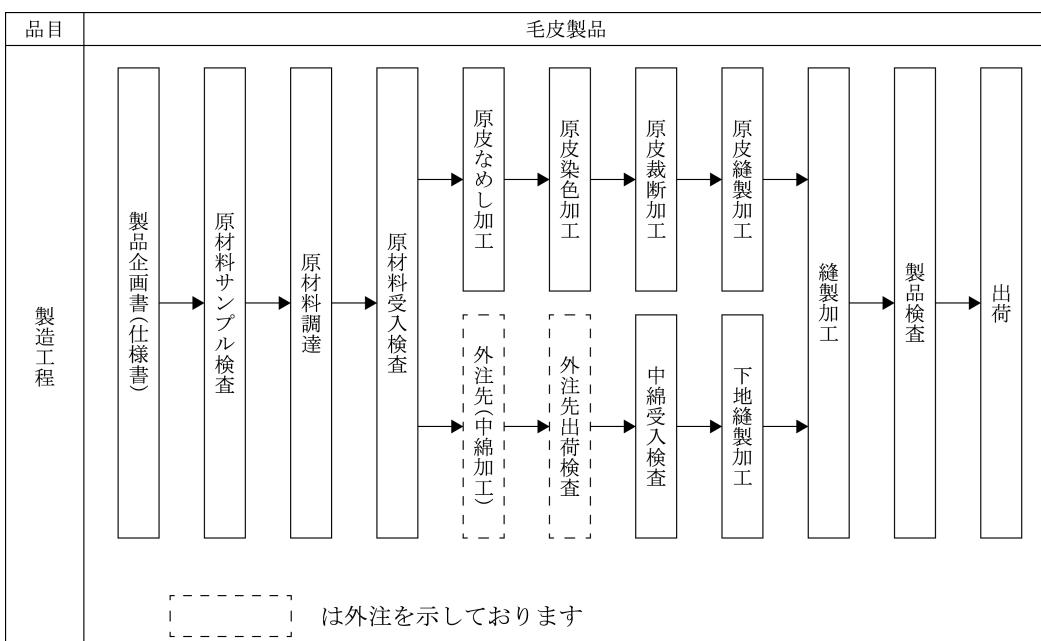
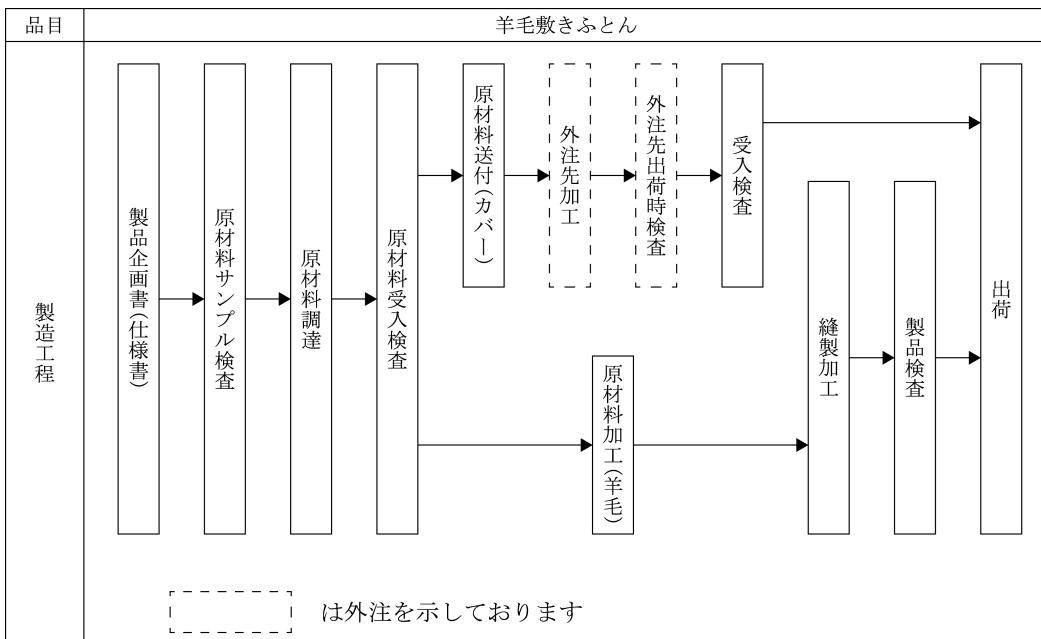
（注2）縫製されたふとん側生地に羽毛を充填する作業

（注3）羊の毛皮

（注4）温室栽培の暖房燃料として使用し、そこで収穫したメロンをお客様、工場見学者等への粗品として提供しております。

#### 《主要製品の製造工程》





## 《寝具・リビング用品事業の主要製品・商品・サービス》

分類	販売形態	主要製品・商品・サービス	内容、特徴	製造・仕入について
寝具	ダイレクトセールス用	羽毛ふとん 羊毛敷きふとん 「ソワリー」	当社グループを代表する製品であり、当社グループ製品における最高級寝具の位置づけにあります。寝心地・肌触りを追求し、羽毛ふとんにはシルク生地に丁寧な刺繡を施しております。	主に当社グループ工場にて製造
		毛皮寝具 「ファーテン」	ムートンを使った敷きふとんであります。吸湿性・撥水性・難燃性、床ずれ防止効果などの機能を持ち、季節を問わず使用できる製品であります。	
		ベッド 「ファーベットン」	キャスター付きのベッドで、ソファーへ転換することができます。また、脚部を着脱することで、ベッドの高さを変えることができます。さらに、たたんで移動できるため、部屋の模様替えやレイアウト変更も容易に行うことができます。	
		リフレッシュサービス	羽毛ふとんを解体して羽毛を洗浄、乾燥、異物除去するとともに、新しい羽毛を追加し、側(がわ)生地も新品に取り替える補修再生サービス(打ち直し)であります。	
		クリーニングサービス 「ふとんクリニック」	ふとんの洗浄、シミ抜き、キルティングのほつれ修理などを専門工場にて行っております。	
	卸売用	羽毛ふとん 毛皮製品	ダイレクトセールス用寝具のデザイン・素材を変えて、卸売用として製造しております。	
	レンタル用・ホテル・旅館向け販売用	羽毛ふとん 羊毛敷きふとん	レンタル用、ホテル・旅館向け販売用として、事業者等のコスト面を考慮した製品・商品であります。	当社グループ工場にて製造並びにメーカーからの仕入
リビング用品	ダイレクトセールス用	カーテン	お客様のニーズに合わせたオーダーメイドのカーテンであります。	当社グループ工場にて製造並びにメーカーからの仕入
		畳	お客様の部屋に合わせた畳を販売しております。採寸並びに納品は、畠施工店が行っております。	メーカーからの仕入
	卸売用	毛皮インテリア製品	毛皮を使った敷物等を製造しております。	主に当社グループ工場にて製造

## 《当社グループの販売形態》

ダイレクトセールス	直接販売	当社グループ営業社員がお客様宅へお伺いし、販売を行う方式であります。 当社グループの主要な販売方法となっております。
	委託販売	当社グループと委託販売契約を締結した販売代理店の担当者がお客様宅へお伺いし、直接販売と同様に、販売並びに関連サービスの提供を行っております。 販売実績に応じてダイレクトセールス会社から販売代理店へ、委託販売手数料が支払われております。
卸売	量販店、通信販売業者、百貨店へ卸売を行う方式であります。 相手先ブランド名での製造を行なう場合もあります。	
レンタル	個人並びに法人のお客様へ、寝具のレンタルを行っております。	
ホテル・旅館向け販売	ホテル・旅館へ宿泊業務用寝具を販売しております。	

## 《主力販売形態であるダイレクトセールスのサービスの流れ》

お客様の種類	過去お取引のあるお客様		新規のお客様	
	過去5年間以上お取引が無いお客様	左記以外のお客様		
アポイント	㈱丸八真綿販売お客様センターからご連絡します。	ダイレクトセールス会社の販売員からご連絡します。	—	ウェブサイト「おうちdeまるはち(注5)」を通して、お客様からの訪問要請を受けます。
訪問指示・決定	㈱丸八真綿販売お客様センターから、担当ダイレクトセールス会社(支店)へ訪問指示があります。	上記販売員がお客様のご都合に合わせて訪問計画を立てています。	過去お取引のあるお客様への訪問に合わせ、近隣エリアを中心に訪問計画を立てます。	㈱丸八真綿販売相談室から、担当ダイレクトセールス会社(支店)へ訪問指示があります。
お客様宅へ訪問	販売員は、製品・商品等を載せた営業車両により、お客様宅へ伺います。			
お客様へご提案・セールスの事前意思確認	法令に則り、社名、訪問目的等を口頭並びにチラシで明示して、お客様へご提案・セールスを行なうにあたって、事前にご了解をいただきます。		—	
お客様へご提案・セールス	・寝室等で実際の製品・商品をご覧いただき、感触、寝心地、インテリアとの調和等をご確認いただきます。 ・その他製品・商品・サービスも、タブレットPCにてカタログをご覧いただけます。 ・製造部門を有し、寝具に対する深い知識を有する当社グループならではのサービスとして、ふとんのクリーニングサービス、リフレッシュサービスをご提案します。 ・必要に応じて見積書を作成し、お客様へ販売価格のご案内をします。			お客様の申込み内容に沿って製品、商品、サービスのご提案をします。
ご契約	法令で定められた書面にて、お客様と契約を締結します。なお、当社グループは、クーリング・オフ期間を法令で定められた期間より更に2日間長い10日間以内としております。			
お支払方法	現金または割賦販売(九八クレジット等)を、お客様にお選びいただきます。			

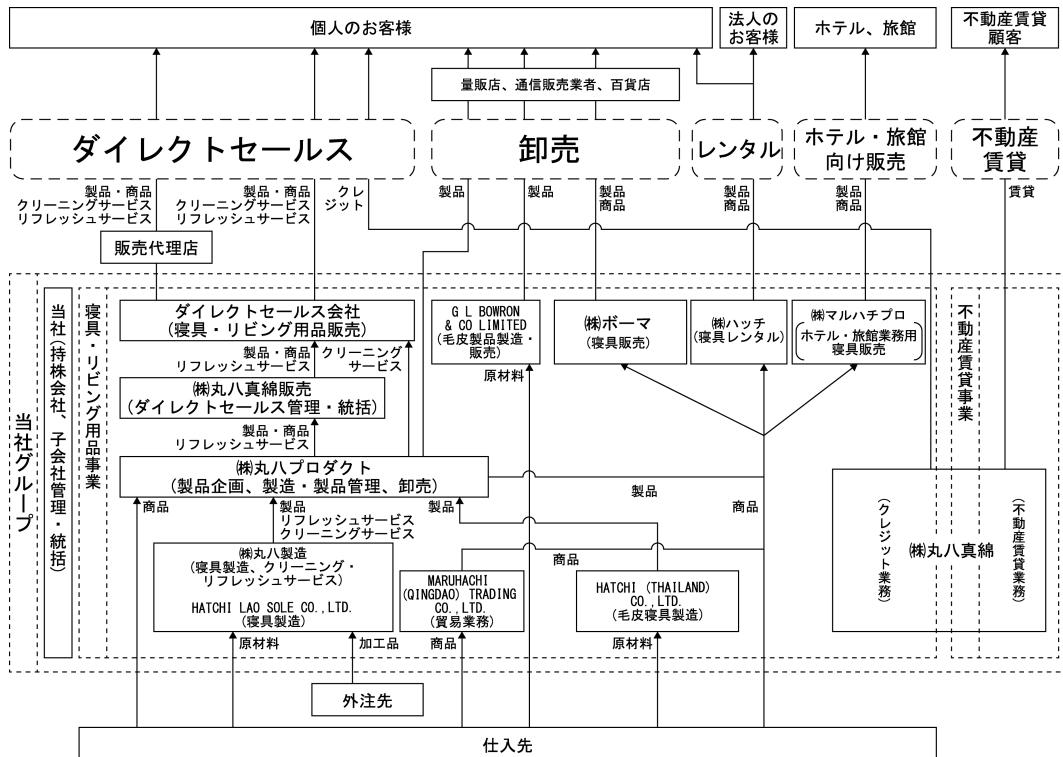
(注5) 平成28年1月末日現在の取扱い地域は、以下のとおりであります。

東京都：区部(23区)、神奈川県：横浜市・川崎市、愛知県：名古屋市・一宮市他、大阪府：大阪市・吹田市他、  
広島県：広島市・呉市他、福岡県：福岡市・春日市他

## (2) 不動産賃貸事業

当社グループが所有する不動産を、お客様へ賃貸する事業であります。主な賃貸不動産としては、丸八新横浜ビル（横浜市港北区）、丸八青山ビル（東京都港区）、パークウェスト（東京都新宿区）があります。

《当社グループ全体の事業系統図》



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) ㈱洋大	東京都世田谷区	25,000	資産管理事業	(74.0)	役員 2名兼任
(連結子会社) ㈱丸八真綿 (注)3	横浜市港北区	100,000	不動産賃貸事 業、寝具・リビ ング用品事業	100.0	役員 5名兼任 経営指導料の受取
㈱丸八プロダクト (注)3	横浜市港北区	80,000	寝具・リビング 用品事業	100.0	役員 4名兼任 経営指導料の受取
㈱丸八真綿販売 (注)3	横浜市港北区	10,000	寝具・リビング 用品事業	100.0	役員 4名兼任 経営指導料の受取
㈱まるはちハピネス (注)3、5	横浜市港北区	20,000	寝具・リビング 用品事業	100.0 [100.0]	—
㈱見目丸八真綿 (注)3、7	横浜市港北区	20,000	寝具・リビング 用品事業	100.0 [100.0]	役員 1名兼任
㈱對間丸八真綿 (注)3	横浜市港北区	10,000	寝具・リビング 用品事業	100.0 [100.0]	—
㈱岩本丸八真綿 (注)3	横浜市港北区	10,000	寝具・リビング 用品事業	100.0 [100.0]	—
㈱池口丸八真綿 (注)3	横浜市港北区	10,000	寝具・リビング 用品事業	100.0 [100.0]	—
㈱東日本丸八真綿 (注)3	横浜市港北区	50,000	寝具・リビング 用品事業	100.0 [100.0]	—
㈱ハッチーニ丸八 (注)3	横浜市港北区	35,000	寝具・リビング 用品事業	100.0 [100.0]	—
㈱五十嵐丸八真綿 (注)3	横浜市港北区	10,000	寝具・リビング 用品事業	100.0 [100.0]	—
㈱スマイルまるはち (注)3	横浜市港北区	25,000	寝具・リビング 用品事業	100.0 [100.0]	—
㈱中部丸八真綿 (注)3	横浜市港北区	10,000	寝具・リビング 用品事業	100.0 [100.0]	—
㈱I C 丸八真綿 (注)3	横浜市港北区	30,000	寝具・リビング 用品事業	100.0 [100.0]	—
㈱ボーマ (注)3	横浜市港北区	85,000	寝具・リビング 用品事業	100.0 [100.0]	役員 5名兼任 経営指導料の受取
㈱ハッチ (注)3	浜松市南区	40,000	寝具・リビング 用品事業	100.0 [100.0]	役員 4名兼任 経営指導料の受取
㈱マルハチプロ (注)3	横浜市港北区	50,000	寝具・リビング 用品事業	100.0 [100.0]	役員 5名兼任 経営指導料の受取
㈱丸八ロジスティクス (注)3	浜松市南区	80,000	寝具・リビング 用品事業	100.0 [100.0]	役員 3名兼任 経営指導料の受取
㈱オクトシステムサービス (注)3	横浜市港北区	40,000	寝具・リビング 用品事業	100.0 [100.0]	役員 3名兼任 経営指導料の受取
㈱丸八製造 (注)3	浜松市南区	80,000	寝具・リビング 用品事業	100.0 [100.0]	役員 3名兼任 経営指導料の受取
G L BOWRON & CO LIMITED (注)3、6	ニュージーランド クライストチャーチ 市	7,300 千NZドル	寝具・リビング 用品事業	100.0 [100.0]	役員 2名兼任
HATCHI (THAILAND) CO., LTD. (注)3	タイ バンコク市	150,000 千バーツ	寝具・リビング 用品事業	100.0 [100.0]	役員 2名兼任
MARUHACHI (QINGDAO) TRADING CO., LTD. (注)3	中華人民共和国 山東省青島市	400 千米ドル	寝具・リビング 用品事業	100.0 [100.0]	役員 2名兼任
HATCHI LAO SOLE CO., LTD. (注)3	ラオス ヴィエンチャン市	620 千米ドル	寝具・リビング 用品事業	100.0 [100.0]	役員 2名兼任
HATCHI SYDNEY CORPORATION PTY. LIMITED (注)3	オーストラリア ニューサウスウェ ールズ州	24,800 千豪ドル	寝具・リビング 用品事業	100.0 [100.0]	役員 2名兼任

連結子会社 その他 5社

- (注) 1. 「主要な事業の内容欄」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 2. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の「内書」は、間接所有であります。  
 3. 特定子会社であります。  
 4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 5. 様まるはちハピネスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。  
 主要な損益情報等  
 ① 売上高 2,188,742千円  
 ② 経常利益 56,996千円  
 ③ 当期純利益 32,336千円  
 ④ 純資産額 86,716千円  
 ⑤ 総資産額 444,838千円  
 6. G L BOWRON & CO LIMITEDについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。  
 主要な損益情報等  
 ① 売上高 4,385,803千円  
 ② 経常利益 62,952千円  
 ③ 当期純利益 77,097千円  
 ④ 純資産額 1,178,665千円  
 ⑤ 総資産額 3,788,647千円  
 7. 最近連結会計年度末以降、㈱ユメックスマルハチに商号変更しております。  
 8. 最近連結会計年度末以降、㈱清水丸八真綿を子会社として設立しております。なお、同社は特定子会社に該当いたします。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
寝具・リビング用品事業	1,332 (224)
不動産賃貸事業	1 ( 0 )
全社(共通)	28 ( 0 )
合計	1,361 (224)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
 2. 臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 3. 臨時従業員は、パートタイマー等を含み、派遣社員を除いております。  
 4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成28年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
29	40.1	3.0	5,662

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 平成27年3月末からの従業員数の減少は、主に当社子会社への異動並びに定年退職者の発生によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第3期連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度におけるわが国経済においては、消費税率引き上げの影響により個人消費に弱さが見られ、GDP成長率は第1四半期、第2四半期の2期連続でマイナスとなりました。しかし、その後は輸出の伸びや個人消費の持ち直しから第3四半期にはプラスに転じました。結果として、国内景気は個人消費等の内需が主導する形で緩やかに回復してまいりました。

このような環境を背景に、企業収益は改善傾向にありますが、中国や新興国のはか、欧州において景気の減速が見られ、また、円安による原材料等の上昇等の要因もあり、先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループが属する寝具業界におきましては、平成26年（1月～12月）の寝具市場規模は3年連続で1兆円の大台を突破し、前年比10.9%増の1兆1,299億円（有限会社寝具新聞社調査）となりました。寝具市場拡大の要因としては、人々の健康や快眠への関心の高まりにより、機能性を重視したマットレス等の寝具の需要が増加していることが挙げられております。一方で、羽毛ふとんの羽毛原材料が、中国での需要増加やグース・ダックの飼育量減少を理由に、この数年間高騰を続けており、同期間における羽毛原材料の輸入単価は前年比8.4%増（財務省の貿易統計）となり、寝具業界の大きな課題となりました。

こうした状況の中、当社グループは、企業理念である「人々の健康な生活のためにクオリティの高い眠りの提供に努め企業価値を高めることで社会の進歩と発展に貢献し全社員の成長と幸福を追求する」に基づき、総合寝具関連企業として、寝具・リビング用品の生産・販売を積極的に推進し、また、関連サービスの充実にも努めました。

主力のダイレクトセールスについては、寝具において、ふとん軽量化のニーズが高く、発泡ビーズを内包した軽量敷きふとんの販売が好調でした。さらに、関連サービスであるリフレッシュサービス（羽毛ふとんのリフォーム）の需要も好調でした。また、リビング用品のオーダーカーテンにおいて、お客様のニーズに、より一層迅速・柔軟に応えるために、翌年度での内製化を目指し、生産体制の整備を進めました。

ダイレクトセールス以外の卸売、レンタル、ホテル・旅館向け販売については、国内景気の緩やかな回復とともに、法人顧客の需要に積極的に応え、業績は好調に推移いたしました。

また、業務管理面においては、ダイレクトセールスにおいて、タブレットPCを活用した新しい営業体制の土台作りに取り組んでまいりました。具体的には、地図アプリケーションと連動した顧客情報検索機能やお客様情報の登録等が可能な「丸八ナビゲーター」を導入し、運用を開始いたしました。これにより、在宅状況、家族構成、使用寝具、お手入れ状況等のお客様情報をきめ細かく把握し、より一層、効率的な顧客管理を推進することが可能となりました。

さらに、古ふとんのリサイクルにも積極的に取り組むことで、お客様の寝具買い替え需要に応えるとともに、環境への負荷低減にも貢献し、社会的な評価の向上にも努めました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は20,935,256千円（前年同期比4.8%増）となりました。しかし、不動産賃貸事業の修繕費用が増加したことなどにより売上粗利益が減少し、営業利益は1,080,195千円（前年同期比15.1%減）、経常利益は1,721,494千円（前年同期比14.0%減）、当期純利益は1,258,044千円（前年同期比9.1%減）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

(寝具・リビング用品事業)

売上高は20,204,300千円（前年同期比5.2%増）、営業利益は915,128千円（前年同期比6.3%減）がありました。

(不動産賃貸事業)

売上高は730,955千円（前年同期比5.2%減）がありました。営業利益は、建物の修繕費用の増加を主な理由に165,066千円（前年同期比44.3%減）となりました。

#### 第4期第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の景気対策により雇用や所得環境が改善され、企業収益も緩やかに改善しましたが、中国や新興国の景気減速などにより、経済は不確実性を増す状況となりました。個人消費については、海外からの旅行者のインバウンド消費増加は見られるものの、先行き不安による家計の生活防衛意識が根強い状況となりました。

一方で、当社グループが属する寝具業界は、人々の睡眠や健康への関心の高まりに合わせ、マットレス、枕などの新商品が次々と販売され、活況を呈している状態あります。

このような状況下、当社グループ主力のダイレクトセールスは、採用環境が売り手市場となったことで営業人員の確保に苦戦する状況となり、販売は伸び悩んだものの、リビング用品の量販店への卸売、寝具のホテル・旅館向け販売及び寝具のレンタルは好調を持続いたしました。

この結果、売上高は17,336,489千円、営業利益は2,108,597千円、経常利益は1,798,292千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,190,949千円となりました。セグメント毎の状況は以下のとおりであります。

##### (寝具・リビング用品事業)

当セグメントにおきましては、売上高は16,729,295千円、セグメント利益(営業利益)は1,908,191千円となりました。

##### (不動産賃貸事業)

当セグメントにおきましては、売上高607,194千円、セグメント利益(営業利益)は200,406千円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

##### 第3期連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)の残高は、前連結会計年度に比べ1,835,901千円増加し、10,461,799千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローと要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、1,237,223千円(前連結会計年度は1,604,185千円の獲得)となりました。

この主な要因は、税金等調整前当期純利益1,696,917千円並びに減価償却費477,785千円の計上などがあった一方で、法人税等の支払額802,373千円、売上債権の増加396,404千円などがあったことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、892,359千円(前連結会計年度は4,066,771千円の使用)となりました。

この主な要因は、収入については、定期預金の純減額995,357千円などによるものであり、支出については、有形固定資産の取得による支出415,208千円などがあったことによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、349,032千円(前連結会計年度は524,013千円の獲得)となりました。

この主な要因は、収入については、短期借入れによる収入1,318,722千円、長期借入による収入500,000千円などによるものであり、支出については、短期借入金の返済による支出1,147,991千円、長期借入金の返済による支出500,000千円、配当金の支払額431,661千円などがあったことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

第3期連結会計年度及び第4期第3四半期連結累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第3期連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第4期第3四半期 連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
	生産高(千円)	前年同期比(%)	生産高(千円)
寝具・リビング用品事業	6,719,151	111.7	5,357,810
不動産賃貸事業	—	—	—
合計	6,719,151	111.7	5,357,810

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 金額は、製造原価によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当社グループの製品のうち、主力のダイレクトセールス用については大部分が見込生産であります。

また、卸売用などについては主に受注生産を行なっておりますが、全般的に生産に要する期間が短いことから記載を省略しております。

### (3) 販売実績

第3期連結会計年度及び第4期第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第3期連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第4期第3四半期 連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
寝具・リビング用品事業	20,204,300	105.2	16,729,295
不動産賃貸事業	730,955	94.8	607,194
合計	20,935,256	104.8	17,336,489

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第2期連結会計年度		第3期連結会計年度		第4期第3四半期 連結累計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
Ikea Trading HK Ltd	2,143,636	10.7	3,178,260	15.2	3,364,969	19.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、「人々の健康な生活のためにクオリティの高い眠りの提供に努め企業価値を高めることで社会の進歩と発展に貢献し全社員の成長と幸福を追求する」という企業理念のもと、製販一体経営の強みを活かし、主力のダイレクトセールス並びに卸売等を強化するために、関連サービスを絡めた既存製品の拡販のみならず、新製品・商品の開発にも尽力してまいります。

現在、当社グループは、羽毛原材料の仕入価格高騰の課題に直面しておりますが、より多くのお客様にクオリティの高い眠りを提供するためには、主力のダイレクトセールスで取り扱っている高付加価値の製品以外に、卸売、レンタル、ホテル・旅館向け販売において、より手ごろな価格で提供できる製品の開発をさらに進めてまいります。

また、これらの事業展開に必要な人員確保が不可欠であることから、採用活動を強化していくとともに、適正な管理が行き届くよう社員教育を強化してまいります。

当社は持株会社として、当社グループ全体の統括会社としての経営管理機能を担い、各事業や国内外への効果的な経営資源の配分を行うことにより、当社グループの企業価値を高め、持続的な成長と競争力の強化を目指してまいります。

#### (1) ダイレクトセールスの強化

##### ① 営業社員平均勤続年数の向上

営業社員の平均勤続年数は、当社グループの製造部門社員、管理部門社員と比べて短い状況にあります。当社グループでは、努力が公平に反映され、モチベーションアップとなるよう社歴・経験・年齢に関係なく、社内基準により昇給・昇格・業績給が得られる評価制度を採用しておりますが、平均勤続年数の向上に向けて、職場環境の改善に努め、福利厚生の充実を図ってまいります。

##### ② 営業社員採用の強化

ダイレクトセールスは顧客と直接対面する販売方法であり、営業社員を確保することで初めて実現するものであるため、業績の維持並びに拡大のためには、営業社員数の維持並びに増員が不可欠であります。求人雑誌、インターネット媒体を活用し、会社説明会を積極的に行い、人材採用をさらに強化してまいります。

##### ③ お客様への提案力の強化

営業社員並びに販売代理店にはタブレットPCを配布し、お客様への製品・商品のご案内（カタログ、動画等）に利用しております。また、顧客情報検索機能やお客様情報の登録等が可能な「丸八ナビゲーター」を導入しております。今後、同PCの機能を充実・強化のうえ、さらにお客様への提案力強化と営業効率向上を図ってまいります。

##### ④ ダイレクトセールス向け新製品・商品の開発

当社グループでは製品企画部門、在庫管理部門、仕入部門等が共同で新製品・商品の提案、検討を行っております。特に寝具新製品の開発にあたっては、人間工学並びに使い心地の研究も必要なため、大学並びに睡眠時無呼吸症候群専門医療機関とも連携しております。人々の健康と睡眠に対する関心が高まっており、より一層、お客様の健康に貢献できる製品を開発してまいります。

また、リビング用品については平成28年3月期より、オーダーカーテン（従来はメーカーから仕入れておりましたが、平成28年3月期からは、これに加え、当社グループ工場にて生産を開始いたしました）並びに畳（他社からの仕入れ商品）の販売を開始しております。今後も、お客様の住環境向上に貢献できるリビング用品の製品・商品を積極的に開発してまいります。

## (2) 販売形態の拡充

### ① 卸売

当社グループは、創業以来培ってきた製造技術を生かし、高付加価値の羽毛ふとん等を量販店、通信販売業者等向けにも製造し、卸売を行っております。

今後、量販店向け卸売については新規取引先の開拓並びに羽毛ふとん以外の寝具製品種類の拡充を図ってまいります。また、通信販売業者向け卸売については通信販売業者への接点強化により、営業強化を図ってまいります。

### ② レンタル

収納が少ない都市部のマンション等に居住の個人のお客様のほか、寮、社宅、研修施設、家具付きマンション、学校等に寝具が必要な法人のお客様において寝具レンタルの需要が拡大しているため、当社グループは寝具関連サービスの一つとして、個人・法人のお客様に対して「寝具を必要な時期にレンタルする」という新しいライフスタイル・効率的な企業活動へのご提案を続けてまいります。

### ③ ホテル・旅館向け販売

高付加価値の羽毛ふとんを中心とした当社グループの寝具は、ホテル・旅館でも好評をいただいております。今後、国内では平成32年の東京オリンピック開催に向けて、新規ホテル・旅館の建設も進むといわれており、海外からの旅行者も増加することが予想されております。

宿泊者に喜んでいただける寝具の提供に努めるとともに、ホテル・旅館への営業強化を図ってまいります。

## (3) 生産体制の強化

現在、当社グループでは、羽毛ふとんの側生地加工（刺繍含む）、毛皮製品の原皮なめし加工等は海外工場（外注先含む）にて行い、羽毛ふとんの羽毛投入、羊毛敷きふとんの縫製加工、毛皮製品の製品検査等は国内工場にて行っております。

当事業年度においては、羽毛ふとんの側生地加工（刺繍含む）並びに羊毛敷きふとん加工の強化を目的として、ラオス工場内施設を増設いたしました。

各販売形態に応じた製品開発の強化に対応していくために、海外工場と国内工場との役割分担を適宜見直しつつ、当社グループ全体の生産能力向上・効率化を図ってまいります。

## (4) 原材料の調達について

当社グループは、寝具主要原材料である羽毛を、主として中国・東欧から仕入れております。最近はグースの飼育減少に伴って供給量よりも需要量が大きくなり、仕入価格が上昇傾向にあります。また、為替相場が円安傾向の場合、仕入価格が上昇する傾向にあります。

当社グループでは、現地市況の把握や安定した仕入先の確保に努め、一定数の原材料は常に当社グループ倉庫に保管しておくことで原材料価格の高騰に備えてまいります。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。ただし、これらは当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではなく、記載された項目以外の予見し難いリスクも存在しております。

### (1) 当社グループ事業に係るリスク

#### ① 寝具・リビング用品の市場動向について

寝具・リビング用品は生活必需品として安定した需要がありますが、近年は消費者の健康志向の高まりを背景に、睡眠に関する研究及び人間工学の成果を取り入れて機能性を高めた寝具や、高齢者及び介護に配慮したベッドなどの投入によって需要が喚起されております。近年において寝具・寝装品の市場規模は、高価格品と低価格品に二極化しながら成長を続けております。平成26年の寝具市場規模は、1兆1,299億円（前年比110.9%）（有限会社寝具新聞社調査）となっております。

このような環境において、当社グループは高品質な掛けふとんや敷きふとんなど、従来からの主力製品の製造・販売のみならず、健康志向で機能性を重視した新製品の開発にも努めております。また、総合寝具関連企業として、単に製造・販売するだけではなく、関連サービスであるふとんのリフレッシュサービス並びにクリーニングサービス、不要ふとんの無償回収・リサイクルをお客様へ提供し、サービス向上にも努めております。

しかしながら、これらの活動が奏功せず、お客様のニーズに適合しない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 個人消費動向について

当社グループ連結売上高におけるダイレクトセールス比率は約6割（平成27年3月期）となっており、一般個人のお客様への依存度が高くなっています。

羽毛ふとんに代表される当社グループの製品は比較的高価格ですが、ダイレクトセールスの顧客層は比較的家計に余裕のある中高年層が多いこと、また、ダイレクトセールスが能動的営業手法であり、お客様に製品の品質、機能性、メンテナンス方法等を直接訴求でき、積極的に潜在需要を掘り起こすことが可能であることから、当社グループダイレクトセールス部門の業績は個人消費動向全般の影響を受けにくい特性を持っております。

しかしながら、景気や経済環境の著しい変化により、個人消費動向が想定以上に著しく減退した場合、特に、想定以上に中高年層の消費動向が著しく減退した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 事業戦略について

創業以来、当社グループは寝具・リビング用品の一貫生産体制の構築とダイレクトセールスの全国展開を両輪に事業を拡大してまいりました。平成24年4月の当社設立後は、機能別にグループ会社を再編成することによって、事業責任の明確化や意思決定の迅速化をさらに図っております。

現状、当社グループの主力業務はダイレクトセールスとなっておりますが、お客様のニーズが多様化する中で、更なる販売形態拡充のため、生産体制の効率化、製品開発力及び関連サービスの強化などに取り組み、総合寝具関連企業として持続的な成長及び競争力の強化を目指してまいります。

しかしながら、こうした当社グループの事業戦略が期待どおりに奏功しなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ ダイレクトセールス営業社員の雇用確保について

ダイレクトセールスは顧客と直接対面する販売方法であり、営業社員の販売力に依存するため、業績の維持・向上のためには営業社員の確保が不可欠であります。このため、公正な評価制度に基づく待遇並びに福利厚生の充実により営業社員の士気向上と職場環境の活性化を図り、優れた人材の確保に努めております。

しかしながら、採用活動が当社グループの想定以上に振るわなかつた場合、また、労働環境の変化や行政処分等により当社グループのイメージが低下し、予定どおり営業社員の確保を行えなかつた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤ 人材育成について

当社グループは製品企画・原材料調達・製造・品質管理・物流・販売・関連サービスをグループ内で一貫して行う総合寝具関連企業であるため、それぞれの分野で戦力となる人材を育成していく必要があります。

主力業務のダイレクトセールスについては、営業社員に対し、入社年月や役職に合わせた各種研修を行っており、その中では当社グループ工場見学を通じての製品知識習得も含んでおります。

ダイレクトセールス営業社員以外の社員には、当社グループ内でのジョブローテーションにより様々な角度から業務について総合的に理解し、視野を広げる機会を与え、自己能力の向上やキャリアアップを図っております。

しかしながら、人材の育成が当社の計画どおりに進捗しない場合、あるいは優秀な人材が多数離職してしまう場合には、お客様満足度の高い生産活動、ダイレクトセールス活動等が十分に行えず、その結果、生産数や販売数の低下等の発生により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### ⑥ ダイレクトセールスにおけるクレームについて

当社グループのダイレクトセールスは営業形態の性質上、クレームの発生を完全に撲滅することは難しいと考えられます。上述のとおり各種研修を行うほか、クレーム発生事案に関しては全販売員に対してタブレットPCを用いた研修（eラーニング）受講を毎月義務付けており、販売マナー・コンプライアンスに関する教育を徹底しております。

更に、毎月開催している販売コンプライアンス会議においてクレームの内容や対応状況を役員、幹部社員で共有・報告し、再発防止策を協議のうえ、クレームの減少及び再発防止に努めております。

クレームが発生した場合は、㈱丸八真綿販売に設置された相談室が窓口となり、迅速・丁寧な対応を心掛けております。また、お客様がクレーム内容を消費生活センターに相談された場合には、㈱丸八真綿販売相談室の専門社員が消費生活センターとお客様との橋渡し役として、お客様の立場で円満なクレーム処理を心掛けております。

しかしながら、想定以上の重大なクレームあるいは訴訟等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑦ 販売代理店の確保について

当社グループダイレクトセールス会社では営業社員のみならず、ダイレクトセールス会社と委託販売契約を締結した事業主である販売代理店も販売員として営業活動を行っております。販売代理店の確保は業績維持・向上のため重要であると考えておりますが、想定以上に委託販売契約の解除があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑧ 特定の販売先への依存について

子会社GL BOWRON & CO LTDは、Ikea Trading HK Ltdへ毛皮製品のリビング用品を販売しており、平成27年3月期の売上高は3,178,260千円（連結売上高の15.2%）となっております。

Ikea Trading HK Ltdとの取引関係は良好ですが、取引契約期間は単年であるため、今後の取引の継続が保証されているものではありません。

#### (2) 当社グループの生産に係るリスク

##### ① 原材料の調達について

当社グループは、寝具・リビング用品製造の原材料として、羽毛・羊毛、羊毛原皮を主に海外の取引先より、ふとんの生地を主に国内の取引先より仕入れておりますが、常にその価格は市況により変動しております。羽毛の仕入先は主として中国・東欧ですが、最近はグースの飼育減少に伴って供給量よりも需要量が大きくなり、仕入価格が上昇傾向にあります。また、鳥インフルエンザ等の感染症がグース、ダックに大規模に発生した場合は、飼育個体数が減少し、仕入価格が上昇する可能性があります。

当社グループでは、現地市況の把握や安定した仕入先の確保に努め、一定数の原材料は常に当社グループ倉庫に保管しておくことで原材料価格の高騰に備えておりますが、当社グループの予想をはるかに超えて原材料価格が異常に高騰し、これを販売価格に転嫁できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## ② 製品の品質並びに表示について

当社グループは、製品の欠陥等の発生リスクを未然に防止するため、所定の品質管理の基準に従って、羽毛ふとん、羊毛敷きふとん、毛皮製品、ベッド等を生産しております。

当社グループが製造する羽毛ふとん、羊毛敷きふとん、毛皮製品については人体に直接触れるものであり、専門装置を用いて厳格に検針を行っております。しかしながら、検針の不備により製品に針等危険物が混入し、お客様に被害が生じた場合、当社グループへの信頼感が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、製品の表示については、品質管理部門が表示案を作成し、複数部門で確認を行っておりますが、製品の不適切な表示により関係諸法令に抵触した場合、ブランドイメージの低下に繋がり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 当社グループに対する法的規制について

### ① 特定商取引法について

当社グループのダイレクトセールスについては、特定商取引法の規制を受けております。同法は訪問販売や通信販売等の特定取引の公正化を図り、消費者の利益を保護するための法律であります。具体的には、販売勧誘目的や商品の明示、契約書の交付、不実告知や迷惑勧誘の禁止、クーリング・オフなどが規定され、数年毎に改正が行なわれてきました。

当社グループでは特定商取引法の改正に応じて関連規程集・マニュアルを改定・運用するとともに、営業社員並びに販売代理店に対して公益社団法人日本訪問販売協会の教育登録証を必ず取得・携行させ、さらに販売コンプライアンスに関する研修を繰り返しております。また、契約されたお客様に対して、㈱丸八真綿販売相談室の担当者が契約翌日に謝礼電話を行い、販売員の接客態度のほか、契約内容、クーリング・オフ等について再度確認及び説明することで法令違反行為の予防を図っております。

しかしながら、万一にも当社グループが特定商取引法に抵触したことにより、業務の改善指示や停止命令等の行政処分がなされて社会的信用の低下を招いた場合、あるいは将来的に特定商取引法並びに関連法規の改正及び新たな法令等が制定され、それらへの対応に時間を要することとなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ② 個人情報保護法について

当社グループはダイレクトセールスにおいて、顧客の氏名・住所・生年月日・電話番号・世帯状況・住居（クレジット利用のお客様については、年収・勤務の状況）等の個人情報を入手する立場にあり、個人情報保護法に定められた個人情報取扱事業者に該当いたします。当社グループは、それら個人情報をお客様の同意のもと、ダイレクトセールス会社を統括する㈱丸八真綿販売並びに㈱丸八真綿で管理しており、個人情報を格納するサーバーには厳格にアクセス制限をかけた上で、社内ネットワークとも物理的に隔離しております。

また、㈱丸八真綿は割賦販売法に基づく個別信用購入あっせん業者として、クレジット利用のお客様の個人信用情報機関の照会データ等を入手しており、この情報は入退室管理がなされたクレジット業務の執務室において、厳格に管理のうえ保管しております。

当社グループは、個人情報保護方針の開示等、個人情報取扱事業者として必要な措置を講じているほか、個人情報の取扱いに関するルールを設定し、社員教育を中心とした社内管理体制の強化や外部からの不正アクセス等に対する情報システムの強化により、情報漏洩を防止する体制をとっております。

しかしながら、システムトラブル、外部からの不正アクセス、社員等による人為的なミスあるいは不正な持ち出しなどの原因で当社グループが保有している個人情報が漏洩するなどした場合、当社グループの信用失墜による売上高の減少、又は損害賠償金の支払いの発生等が起こることも考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ③ 割賦販売法について

当社グループのダイレクトセールスにおいて、お客様は支払方法として現金又は分割払い（クレジット）を選択し、分割払い（クレジット）の場合は、その取扱業者を㈱丸八真綿又は外部業者の2社から選択することができます。

㈱丸八真綿は「割賦販売法」に基づき、関東経済産業局に「個別信用購入あっせん業者」として業者登録を行っておりますが、将来何らかの理由によりそれらの登録が更新できない場合や取り消し事由に該当した場合は、同社でのクレジット取扱いができなくなり、クレジット取扱業者の選択肢が1社のみとなり、お客様の利便性が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 当社グループの財務に係るリスク

##### ① 保有有価証券の時価の下落について

当社グループが保有する有価証券及び投資有価証券は平成27年3月期末現在で、それぞれ777,544千円、1,518,030千円となっております。当社グループでは有価証券管理規程に基づき、長期的視点からの事業上の意義も含めて有価証券の保有・売却の判断をしております。

しかしながら、想定以上に時価が下落し、また時価の低迷が長期化する場合には、評価損や売却損の発生によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ② 保有不動産の価格の下落について

当社グループでは、生産拠点、本社ビル、賃貸用不動産等、多くの不動産を保有しております、平成27年3月期末現在で、建物及び構築物（純額）が4,708,502千円、土地が13,165,849千円となっております。

これらの不動産の価格が想定以上に下落した場合、事業に必要がなくなり遊休不動産となった場合、あるいは不動産市況による賃料水準の低下や空室率の上昇などがあった場合、当該不動産に対する減損や売却損の発生によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ③ 為替変動のリスクについて

当社グループは、本邦子会社において外貨建て金融資産（預金、有価証券及び投資有価証券）を保有しております。また、タイ・ラオス・ニュージーランドの在外子会社で生産活動を行うほか、中国・ベトナムには製造委託取引先が存在しているなど、海外での事業活動並びに貿易取引を行っております。そのため、外貨建て資産・負債、外貨建て輸出入取引及び子会社決算の円貨換算等について、為替相場の変動によるリスクがあります。特に、本邦子会社が保有する豪ドル建て金融資産は平成27年3月期末現在4,143,937千円となっており、その為替差損益が多額に発生する可能性があります。

当社グループは、為替リスク管理規程に基づき、適宜、為替予約等によりリスク回避方針の決定を行っておりますが、リスクを排除できないほど為替相場が短期的に変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) その他

##### ① 持株会社としてのリスクについて

当社は持株会社として、当社グループ全体の事業戦略立案、経営資源配分を統括し、中間統括会社（㈱丸八真綿販売、㈱丸八プロダクト及び㈱丸八真綿）を通じてグループ各社の経営企画・経理・財務・人事・総務等の管理機能並びに監視・監督等を行っております。当社の営業収益は、中間統括会社からの配当金並びにグループ各社からの経営指導料となっておりますが、中間統括会社並びにグループ各社が当社に対して配当及び経営指導料を支払えない状況が生じた場合には、当社は株主に対して配当を支払えなくなる可能性があります。

##### ② 海外カントリーリスクについて

当社グループの事業活動は東南アジア、中国、オセアニアに拡大しております。これらの海外での事業活動におきましては、予期できない政情不安、労働問題、テロ・戦争の勃発、感染症の流行による社会的混乱等のリスクが潜在するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ③ 国内における自然災害について

営業活動においては、ほぼ国内全国に販売網を有し、同質の製品・サービスを提供していることから、一部地域において販売に支障が生じた場合は、周辺地域の販売拠点にて対応することが可能であります。

一方、生産活動においては、海外での委託加工等の分散を図っているものの、主力生産拠点である国内工場は、静岡県浜松市近辺に集中しており、万が一、予想されている東海地震、東南海地震等及びそれらに伴う津波の自然災害等の予測不可能な事象が同地に発生した場合、生産活動に支障を来たし、設備等の復旧に巨額の費用を要し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ 風評リスクについて

当社グループが属するダイレクトセールス業界には、特定商取引法により、販売手法に対する厳格な規制が存在しております。しかしながら、浄水器、健康食品、リフォーム、白蟻駆除等のダイレクトセールスを営む他社の法令違反や行政処分等、ダイレクトセールス業界全体のイメージダウンにつながるような事象が多数発生した場合、当社グループの風評までもが悪化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (委託販売契約)

当社グループの寝具・リビング用品事業においては、当社グループの営業社員以外に、ダイレクトセールス会社と以下の委託販売契約を締結した事業主（個人又は法人）が、販売代理店としてダイレクトセールスを行っております。

契約会社名	相手先	契約内容	契約期間
当社グループ ダイレクト セールス会社	事業主 (個人又は法人)	当社グループ製品の販売を委託した事業主が、販売代理店としてダイレクトセールスを行います。 当社グループダイレクトセールス会社が販売代理店に対し、販売実績に応じた委託販売手数料を支払います。	契約日より1年間 (以後、1年毎の自動更新)

## 6 【研究開発活動】

第3期連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は50,118千円であり、寝具・リビング用品事業において計上しております。

お客様の満足度向上と業界内における他社との差別化を目的として、睡眠の快適性向上を図る製品の研究開発を行っております。

具体的には、製品企画部門が寝床内試験等を行い、そのデータ分析しているほか、大学並びに睡眠時無呼吸症候群の専門医療機関とも連携を図っております。

当社グループは製造・販売部門の両方を有しており、営業社員がお客様宅にて製品の使用感、意見及びニーズを聴取し、その営業社員と製品企画部門社員とが積極的に情報交換を行う機会を持つことで、お客様の意見を製品の開発、改良に反映させていくことが可能となっております。

第4期第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は23,293千円であり、寝具・リビング用品事業において計上しております。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これらの連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や取引状況を勘案し、合理的と判断される前提に基づき見積りを行っている部分があり、これらの見積りについては不確実性が存在するため、実際の結果と異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

第3期連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

#### (資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して2,130,520千円増加し、55,349,486千円となりました。流動資産は前連結会計年度末と比較して2,257,190千円増加し、34,594,513千円となりました。主な要因は、現金及び預金712,321千円、受取手形及び売掛金447,595千円、たな卸資産314,810千円の増加によるものであります。固定資産は前連結会計年度末と比較して126,669千円減少し、20,754,973千円となりました。主な要因は、投資有価証券217,822千円の減少によるものであります。

#### (負債)

負債は、前連結会計年度末と比較して787,827千円増加し、11,756,840千円となりました。流動負債は前連結会計年度末と比較して1,190,234千円増加し、6,053,692千円となりました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金500,000千円の増加によるものであります。固定負債は前連結会計年度末と比較して402,406千円減少し、5,703,148千円となりました。主な要因は、長期借入金500,000千円の減少によるものであります。

#### (純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比較して1,342,693千円増加し、43,592,646千円となりました。主な要因は、利益剰余金826,382千円、為替換算調整勘定513,282千円の増加によるものであります。

第4期第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

#### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末より795,896千円減少し、54,553,590千円となりました。これは主に、現金及び預金825,947千円の減少及びたな卸資産650,897千円の減少によるものであります。

#### (負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末より730,578千円減少し、11,026,261千円となりました。これは主に、短期借入金689,990千円の減少によるものであります。

#### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末より65,317千円減少し、43,527,329千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上1,190,949千円のほか、配当金の支払393,682千円及び為替換算調整勘定867,712千円の減少によるものであります。

### (3) 経営成績の分析

第3期連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比較して949,714千円増加し、20,935,256千円となりました。これは、寝具・リビング用品事業の量販店向け卸売が前期比大幅に増加したこと及びレンタル売上が好調であったことによります。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度と比較して192,793千円減少し、1,080,195千円となりました。これは、工場設備及び賃貸物件の修繕等により売上原価が増加したためであります。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度と比較して280,588千円減少し、1,721,494千円となりました。これは、営業利益の減少に加え、前連結会計年度に計上された投資事業組合運用益(営業外収益)102,547千円が、当連結会計年度では計上されなかったことによるものであります。

(当期純利益)

当連結会計年度における当期純利益は、前連結会計年度と比較して126,550千円減少し、1,258,044千円となりました。これは、主に経常利益の減少によるものであります。

第4期第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の景気対策により雇用や所得環境が改善され、企業収益も緩やかに改善しましたが、中国や新興国の景気減速などにより、経済は不確実性を増す状況となりました。個人消費については、海外からの旅行者のインバウンド消費増加は見られるものの、先行き不安による家計の生活防衛意識が根強い状況となりました。

一方で、当社グループが属する寝具業界は、人々の睡眠や健康への関心の高まりに合わせ、マットレス、枕などの新商品が次々と販売され、活況を呈している状態であります。

このような状況下、当社グループ主力のダイレクトセールスは、採用環境が売り手市場となったことで営業人員の確保に苦戦する状況となり、販売は伸び悩んだものの、リビング用品の量販店への卸売、寝具のホテル・旅館向け販売及び寝具のレンタルは好調を持続いたしました。

この結果、売上高は17,336,489千円、営業利益は2,108,597千円、経常利益は1,798,292千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,190,949千円となりました。セグメント毎の状況は以下のとおりであります。

(寝具・リビング用品事業)

当セグメントにおきましては、売上高は16,729,295千円、セグメント利益(営業利益)は1,908,191千円となりました。

(不動産賃貸事業)

当セグメントにおきましては、売上高は607,194千円、セグメント利益(営業利益)は200,406千円となりました。

### (4) キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1. 業績等の概況 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

#### (6) 経営戦略と今後の見通しについて

当社グループは企業理念として「人々の健康な生活のためにクオリティの高い眠りの提供に努め企業価値を高めることで社会の進歩と発展に貢献し全社員の成長と幸福を追求する」を掲げ、それぞれの価格帯における最適な素材・最適な製造方法・最適な販売方法で、お客様に寝具・リビング用品とその関連サービスを提供することをビジネスモデルとしております。

具体的には、次のとおり、寝具・リビング用品事業における販売形態別に戦略を持って事業を推進してまいります。

##### (ダイレクトセールス)

創業以来継続している当社グループ最大の収益源泉で、中核ビジネスモデルとなっております。お客様宅へ伺うことにより、羽毛ふとん等の高付加価値寝具等を、丁寧に説明して販売し、人々へクオリティの高い眠りをお届けしてまいります。

ダイレクトセールスは、古くは行商から発祥し、日本の伝統的な営業手法として、人間関係を築き、商品知識等について、お客様を啓蒙できるビジネスですが、近年では、在宅率の低下、特定商取引法規制強化、インターネット通信販売市場拡大といった厳しい外部環境が見られます。

当社グループとしては、お客様のご都合に合わせて複数回お会いし、信頼関係を構築し、商談していくことで、成約につながり、顧客満足度も高くなると考えております。また、一度、お取引していただいたお客様については、定期的なアフター訪問を行なながら、末永いお付き合いを目指していく方針であります。

過去5年以上取引の無かったお客様については、㈱丸八真綿販売お客様センターがアポイントを取り、ダイレクトセールス会社の販売員がお客様宅へ伺っております。また、平成27年6月には、新規ウェブサイト「おうちdeまるはち」を開設いたしました。これは、お客様から来訪要請が来る新しいアポイント形態を確立していくため、製品・商品購入並びにサービスの申し込み（訪問要請アポイント）が出来るサイトであります。今後、比較的若年の、新しい顧客層開拓に貢献していくものと思われます。

販売手法については、単にふとんを「売る」から、寝具メンテナンス等の啓蒙活動へとシフトしております。製販一体経営により、販売員が自社グループ製品の深い知識を有しているため、お客様へ、寝具のメンテナンス啓蒙が可能となっていることは大きな他社差別化要因となっております。

当社グループは、商材を寝具だけでなく関連商品へ拡充していく、新規商材の開発を進めていく所存であります。商材を複数持つことで、お客様の買い替えサイクルも複数となり、長期間に亘り、より一層、お客様との接点を持つことができるものと考えております。平成28年3月期から、自社グループ生産オリジナルカーテン（オーダーメイド）と畳（外部業者からの仕入れ）の販売を開始しております。

##### (卸売)

卸売では、当社グループの製造ノウハウを活用し、顧客ニーズをいち早く製品に反映させることを基本戦略としております。浜松工場、大久保工場及び磐田工場は、一般財団法人日本繊維製品品質技術センター（Q T E C）の認定工場として登録されており、法人取引先からは、品質に関しての信頼性が得られております。量販店においては、当社グループ製品のような日本国内生産品の価値が再認識され、当該需要は拡大の傾向にあるため、卸売製品の品揃えの拡充を図ってまいります。

##### (レンタル)

都心部のマンション居住者層をターゲットに、インターネットウェブサイトでの集客を中心に、レンタルふとんニーズを掘り起こし、個人市場を開拓しております。同時にマンスリーマンションなど法人の長期レンタル需要に見合うパッケージ提案によりお客様を拡大しております。また、ベビー向けなど独自製品の開発によりお客様の裾野を広げ、新たな市場の獲得に取り組んでおります。

##### (ホテル・旅館向け販売)

ダイレクトセールスで培った当社グループ製品の品質、ブランド力を生かし、ホテル・旅館での当社グループ寝具を介し、人々へクオリティの高い眠りをお届けしてまいります。

営業地域の宿泊施設を調査・訪問し、購買担当者に関する情報をヒアリングのうえ、アポイントを取る方法で商談機会を獲得しております。また、インターネットや業界情報誌等から新規宿泊施設の着工予定に関する情報を得ることで、商談機会を獲得しております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループ主力事業である寝具・リビング用品事業は順調に推移しておりますが、原材料調達面において、中国・東欧における羽毛の供給量が減少傾向にあり、仕入価格が世界的な上昇傾向にあることが目下の経営上の課題であると認識しております。

このため、主力のダイレクトセールスにおいて、お客様へ理解を求め、適正な販売価格としていく必要がありますが、新製品・商品をさらに企画・開発し、お客様に喜んでいただける付加価値のある寝具・リビング用品の製品・商品群を充実していく必要があるものと考えております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

第3期連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループでは、主に生産活動における生産能力増強・品質向上・合理化並びに当社グループ本社機能の集約のためのビル改修を目的として、当連結会計年度は509,248千円の設備投資を行いました。

寝具・リビング用品事業における主な設備投資は、ラオス工場における刺繡生産ライン増設74,947千円、G L BOWRON & CO LIMITEDにおける経営統合システム53,531千円、国内工場における側生地のキルティング設備34,027千円、カーテン生産設備28,740千円等であります。

不動産賃貸事業における主な設備投資は、福岡ビル改修工事70,000千円等であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

第4期第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループでは、主に生産活動における製品改良・品質向上・合理化並びに当社グループ管理機能の集約のためのビル改修を目的として、当連結会計年度は218,753千円の設備投資を行いました。

寝具・リビング用品事業における主な設備投資は、既存製品のリニューアルに向けた製造設備の取得52,000千円等であります。

不動産賃貸事業における主な設備投資は、江坂ビル改修工事66,600千円等であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

重要な設備がないため、記載を省略しております。

##### (2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	セグメントの名称	設備の内容	事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積m <sup>2</sup> )	その他	合計	
㈱丸八真綿他	寝具・リビング用品事業	寝具等生産設備	浜松工場・大久保工場 (浜松市南区・西区)	88,312	129,671	1,027,488 (46,957)	13,471	1,258,944	115 (16)
			磐田工場 (静岡県磐田市)	318,401	4,806	1,659,246 (77,891)	2,150	1,984,605	
		寝具リサイクル施設	袋井リサイクルセンター (静岡県袋井市)	80,934	36,109	221,100 (18,422)	549	338,693	43 (19)
	不動産賃貸事業	賃貸不動産	丸八新横浜ビル (横浜市港北区)	626,300	2,715	596,425 (695)	44,581	1,270,021	—
			丸八青山ビル (東京都港区)	227,514	—	1,899,785 (552)	291	2,127,591	—
			パークウェスト (東京都新宿区)	1,830,953	—	3,049,139 (1,266)	581	4,880,674	—

(注) 1. 帳簿価額のその他は、「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」であります。

2. 生産能力に重要な影響を及ぼすような機械装置等の休止はありません。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

平成26年12月31日現在

会社名	セグメントの名称	設備の内容	事業所名(所在地)	帳簿価額(千円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積m <sup>2</sup> )	その他	合計	
G L BOWRON & CO LIMITED	寝具・リビング用品事業	寝具等 生産設備	ニュージーランド本社(クライストチャーチ市)	341,164	121,102	—	68,841	531,108	214(6)
HATCHI (THAILAND) CO., LTD.	寝具・リビング用品事業	寝具等 生産設備	タイ・ラカバン工場(バンコク市)	63,158	10,262	74,760(2,004)	4,523	152,704	120
HATCHI LAO SOLE CO., LTD.	寝具・リビング用品事業	寝具等 生産設備	ラオス工場(ヴィエンチャン市)	67,726	51,673	—	10,632	130,032	170

- (注) 1. 帳簿価額のその他は、「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」、「ソフトウェア」であります。  
 2. 生産能力に重要な影響を及ぼすような機械装置等の休止はありません。  
 3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 4. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外数で記載しております。  
 5. 決算期末である平成26年12月31日現在の状況を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成28年1月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金調達方法	着手年月	完成予定期	完成後の増加能力
			総額	既支払額				
㈱丸八製造	浜松市西区(大久保工場)	羊毛敷きふとん 製造機械修繕	10	—	自己株式処分資金	平成28年5月	同左	(注) 2
		軽量敷きふとん 製造機械購入	10	—	自己株式処分資金	平成28年8月	同左	(注) 2
	静岡県磐田市(磐田工場)	ふとんクリーニング 機械修繕	10	—	自己株式処分資金	平成28年5月	同左	(注) 2
	浜松市南区(浜松工場)	羽毛洗浄機修繕	20	—	自己資金	平成29年10月	平成29年11月	(注) 2
G L BOWRON & CO LIMITED	ニュージーランド クライストチャーチ市	毛皮製品 製造機械購入・修繕	200	—	自己株式処分資金	平成28年1月	平成28年10月	(注) 2
		毛皮製品 製造機械購入・修繕	200	—	自己資金	平成30年3月期中	同左	(注) 2
㈱丸八真綿	福岡市博多区	賃貸マンション建設	400	—	自己株式処分資金	平成28年3月	平成28年11月	—

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含んでおりません。  
 2. 完成後の増加能力については、その測定が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,579,060	非上場	単元株式数は100株であります
計	16,579,060	—	—

(注) 平成26年11月4日開催の臨時株主総会決議により、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年4月2日 (注) 1	828,953	828,953	100,000	100,000	—	—
平成26年11月4日 (注) 2	15,750,107	16,579,060	—	100,000	—	—

(注) 1 株式移転による設立であります。  
2 株式分割(1:20)による増加であります。

#### (5) 【所有者別状況】

平成28年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	—	1	—	—	66	69	
所有株式数(単元)	—	6,608	—	105,998	—	—	53,183	165,789	
所有株式数の割合(%)	—	3.99	—	63.94	—	—	32.08	100.00	

(注) 自己株式2,263,340株は、「個人その他」に22,633単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,263,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,315,600	143,156	—
単元未満株式	普通株式 160	—	—
発行済株式総数	16,579,060	—	—
総株主の議決権	—	143,156	—

② 【自己株式等】

平成28年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱丸八ホールディングス	横浜市港北区新横浜 三丁目8番地12	2,263,300	—	2,263,300	13.65
計	—	2,263,300	—	2,263,300	13.65

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
株主総会(平成25年6月21日)での決議状況 (取得期間 平成25年6月21日～平成26年6月20日)	30,000	720,000
最近事業年度前における取得自己株式	4,062	97,488
最近事業年度における取得自己株式 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)	3,650	87,600
残存授權株式の総数及び価額の総額	22,288	534,912
最近事業年度の末日現在の未行使割合(%)	74.3	74.3
最近期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 平成26年11月4日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割しておりますが、最近事業年度前における取得自己株式並びに最近事業年度における取得自己株式は当該株式分割前の株式数であります。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,263,340	—	2,263,340	—

3 【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。平成26年11月4日開催の臨時株主総会決議により、会社法第459条第1項に基づき、期末配当は3月31日、中間配当は9月30日をそれぞれ基準日として、法令に別段の定めのある場合を除き剩余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款規定を設けております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に備え、お客様のニーズに応える体制を強化することを目的に、新製品・商品開発の他、生産設備の改修・増設等に投資してまいりたいと考えております。これにより、更なる経営体質の強化に努めてまいります。

第3期事業年度の剩余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり27円50銭としております。

基準日が第3期事業年度に属する剩余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成27年6月5日 取締役会決議	393,682	27円50銭

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

男性12名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	—	岡本 典之	昭和35年4月4日	昭和58年4月 昭和61年1月 平成6年4月 平成10年4月 平成12年12月 平成14年4月 平成18年6月 平成20年7月 平成22年2月 平成22年6月 平成24年4月 平成25年2月 平成25年8月	㈱明光商会 入社 ㈱丸八真綿 入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 ㈱丸八真綿販売（現㈱丸八プロダクト）取締役（現任） ㈱丸八真綿代表取締役会長 ㈱洋大代表取締役社長（現任） ㈱丸八真綿取締役（現任） 当社取締役会長 ㈱丸八真綿販売取締役（現任） 当社代表取締役会長（現任）	(注) 3	55,600
代表取締役社長	—	瀧口 陽夫	昭和32年2月5日	昭和54年4月 平成2年12月 平成10年4月 平成20年4月 平成21年6月 平成24年4月	㈱丸八真綿 入社 同社電算室管理次長 同社システム開発部部長 同社総務経理統括責任者 同社代表取締役社長 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	10,000
取締役副会長	—	岡本 八大	昭和46年2月18日	平成5年4月 平成12年6月 平成15年6月 平成20年7月 平成21年6月 平成22年6月 平成24年4月 平成25年6月 平成26年6月	㈱丸八真綿 入社 同社執行役員 同社常務取締役 ㈱丸八真綿販売（現㈱丸八プロダクト）取締役 ㈱丸八真綿取締役副会長 ㈱洋大代表取締役会長（現任） 当社取締役副会長（現任） ㈱丸八真綿取締役（現任） ㈱丸八プロダクト取締役（現任）	(注) 3	877,600
取締役相談役	—	岡本 一八	昭和12年3月10日	昭和37年10月 昭和44年6月 昭和56年1月 平成元年1月 平成10年4月 平成14年4月 平成20年6月 平成20年7月 平成21年6月 平成24年4月	㈱丸八織物（現㈱丸八真綿）設立、取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社代表取締役 同社取締役相談役 同社代表取締役社長 ㈱丸八真綿販売（現㈱丸八プロダクト）取締役 ㈱丸八真綿取締役相談役 当社取締役相談役（現任）	(注) 3	756,000
取締役	管理本部長	日野原 和夫	昭和34年7月7日	昭和57年4月 平成15年4月 平成22年6月 平成24年4月 平成24年6月 平成26年4月 平成27年6月	㈱丸八真綿 入社 同社人事部部長 同社取締役（現任） 当社取締役 ㈱丸八真綿代表取締役社長 当社取締役総務・人事・法務・広告宣伝担当 当社取締役管理本部長（現任）	(注) 3	10,000
取締役	—	瀬古 正和	昭和33年11月26日	昭和56年4月 平成15年4月 平成20年6月 平成20年7月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年2月	㈱丸八真綿 入社 同社仕入部部長 同社取締役 ㈱丸八真綿販売（現㈱丸八プロダクト）取締役 当社取締役（現任） ㈱丸八真綿販売（現㈱丸八プロダクト）代表取締役社長（現任） ㈱丸八真綿販売取締役（現任）	(注) 3	10,000
取締役	—	見目 裕志	昭和28年4月29日	昭和58年3月 平成17年11月 平成20年7月 平成24年6月 平成25年2月 平成25年6月 平成27年6月	㈱西関東丸八真綿（現㈱ユメックスマルハチ）入社 ㈱見目丸八真綿（現㈱ユメックスマルハチ）代表取締役社長 ㈱丸八真綿販売（現㈱丸八プロダクト）取締役 当社取締役 ㈱丸八真綿販売取締役 同社専務取締役 当社取締役（現任） ㈱丸八真綿販売代表取締役社長（現任）	(注) 3	10,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	—	今村 均	昭和35年3月30日	昭和58年4月 平成13年4月 平成15年1月 平成18年3月 平成21年7月 平成22年10月 平成25年6月 平成26年4月 株協和銀行（現㈱りそな銀行） 入行 同行学芸大学駅前支店長 同行甲府支店長 同行横浜西口支店長 同行東京営業第五部第五部長 同行RB審査部部長（本部） 当社取締役（現任） ㈱丸八真綿代表取締役社長（現任）	(注) 3	—
取締役	—	松本 泰幸	昭和39年11月15日	昭和62年4月 平成11年12月 平成12年11月 平成14年10月 平成14年12月 平成18年4月 平成18年8月 平成26年11月 ㈱東京銀行（現㈱三三菱東京UFJ銀行） 入行 ㈱光通信 入社 ワトソンワイアット㈱ （現タワー・ズワットソン㈱） 入社 ㈱グロービス（現学校法人グロービス 経営大学院） 教授（現任） HCアライアンス㈱ 入社 ㈱アーバンコーポレーション 入社 ㈱日本アグリマネジメント 代表取締役社長（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	—
監査役 (常勤)	—	小早川 明弘	昭和37年1月4日	昭和60年4月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年2月 平成25年6月 平成26年4月 平成26年6月 ㈱丸八真綿 入社 ㈱丸八真綿販売（現㈱丸八プロダクト）取締役 同社監査役 ㈱丸八真綿販売監査役 当社内部監査室長 当社監査役（現任） ㈱丸八真綿監査役（現任） ㈱丸八プロダクト監査役（現任） ㈱丸八真綿販売監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	—	木下 邦彦	昭和20年3月12日	昭和43年9月 昭和44年9月 昭和47年3月 昭和48年1月 平成3年6月 平成5年6月 平成22年6月 平成22年8月 平成23年11月 平成24年4月 平成25年10月 東興産業㈱ 入社、総務經理部長 デロイト・ハスキンズ・アンド・セルズ （現デロイト・トウシュ・トーマツ）入所 公認会計士登録 昭和監査法人 （現新日本有限責任監査法人） 入所 太田昭和監査法人（現新日本有限責任 監査法人）代表社員 同監査法人浜松・静岡・豊橋事務所所長 木下邦彦公認会計士事務所 所長（現任） シンワート・オーケーション ㈱社外取締役（現任） ㈱丸八真綿監査役 当社監査役（現任） トクラス（㈱社外監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	—	塩澤 好久	昭和37年7月4日	昭和61年4月 平成2年3月 平成7年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成12年5月 平成16年3月 平成21年11月 平成23年5月 平成23年10月 平成24年5月 平成25年6月 凸版印刷㈱ 入社 ㈱シオザワ 入社 同社常務取締役 同社代表取締役社長（現任） ㈱ミズホ代表取締役社長 エス・シー・エス流通㈱代表取締役社長 ㈱関西シオザワ代表取締役社長 学校法人天理大学 理事（現任） 東京洋紙協同組合 理事長（現任） ㈱4030ホールディングス代表取締役（現任） 東京洋紙同業会 理事（現任） 日本洋紙板紙卸商業組合 理事（現任） 当社監査役（現任）	(注) 4	—
計						1,729,200

- (注) 1. 取締役 松本泰幸は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 木下邦彦及び塩澤好久は、社外監査役であります。  
 3. 平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
 4. 平成26年11月4日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
 5. 取締役相談役 岡本一八は、代表取締役会長 岡本典之の父であります。

## 6 【コード・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コード・ガバナンスの状況】

#### ① コード・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、「人々の健康な生活のためにクオリティの高い眠りの提供に努め企業価値を高めることで社会の進歩と発展に貢献し全社員の成長と幸福を追求する」という企業理念のもと、総合寝具関連企業として積極的な事業展開を行っております。

当社グループは継続的な企業価値の向上とコード・ガバナンスが最重要課題であると認識し、そのために経営の透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると考えております。そして、この考えに即して今後も適切なコード・ガバナンスのあり方を適宜検討してまいります。

#### ② 企業統治の体制

当社は、取締役会及び監査役会設置会社であり、取締役会の議長は取締役社長が、監査役会の議長は常勤監査役が務めております。また、中間統括会社の3社にもそれぞれ取締役会及び監査役を置き、さらに製品・製造管理の統括等を担う㈱丸八プロダクトには製造開発委員会を、ダイレクトセールス会社を統括する㈱丸八真綿販売には販売戦略委員会並びに販売コンプライアンス会議を設置し、それぞれ専門分野での顧客のニーズや市場の動向、コンプライアンスに関して迅速かつ機動的な対応ができるよう権限を付与しております。

また、グループ企業体としての結束強化のほか、経営方針の共有並びに業務執行の効率化を図るため、2ヶ月に1度、グループ各社社長等が一堂に会するTOP会を開催しております。

#### イ. 取締役会

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役1名）で構成され、当社グループの経営監視とともに、事業を行う子会社の重要な事項に関する意思決定を機動的に決定できる体制を構築しております。これに必要な権限を付与しております。また、各監査役は取締役会に出席して適宜意見を述べるとともに、各取締役の業務執行を監督しております。

取締役会は毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では法令及び定款に定められた事項のほかに、月次予算と実績の差異分析結果など、経営の重要項目に関する決議及び報告を行っております。

#### ロ. 監査役会

監査役会は3名で構成され、うち1名が常勤監査役、2名が非常勤（社外）監査役であり、月1回の定例開催のほか、必要に応じて臨時に開催しております。常勤監査役は当社グループ取締役会設置会社の監査役も兼任しており、非常勤（社外）監査役のうち1名は公認会計士の資格を有しております。監査役は、取締役会及び重要な会議に出席して意見を述べるほか、会計監査人若しくは内部監査室から情報を収集し、必要に応じて業務監査を実施し、取締役の業務執行状況の把握及び監視を行っております。

#### ハ. 会計監査人

会社法に基づく会計監査人並びに金融商品取引法に基づく会計監査は、新日本有限責任監査法人がその任にあたっております。会計監査人とは、通常の会計監査に加え、重要な会計方針についても隨時相談し、助言を受けております。

#### ニ. 製造開発委員会

製造開発委員会は、会議体運営規程及び委員会会議規程に基づき、生産及び製品開発を担当している㈱丸八プロダクト取締役のほか、顧客ニーズを把握しているダイレクトセールス会社の意見を製品開発に反映する目的から㈱丸八真綿販売の取締役により構成されており、半期に1度開催しております。この中では、市場の動向を踏まえた新製品開発に関する事項や生産の効率化等について議論がなされております。

#### ホ. 販売戦略委員会

販売戦略委員会は、会議体運営規程及び委員会会議規程に基づき、ダイレクトセールス会社を統括する㈱丸八真綿販売取締役のほか、ダイレクトセールス会社取締役、㈱丸八プロダクト取締役により構成されており、当社グループの販売戦略、新製品選定、価格方針、研修内容等の検討を行うため、2ヶ月に1度開催されております。

#### ヘ. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス管理規程に基づき、企業の社会的責任を深く自覚し、コンプライアンスの徹底を図ることを目的として、当社の代表取締役社長、取締役管理本部長、内部監査室長等のほか、中間統括会社代表取締役社長又は同社代表取締役社長より任命された者により構成されております。コンプライアンス委員会は四半期に1度開催されており、この中では、他企業等で実際に起こった事例等を題材に、未然防止策のみならず、事後処理の方針についても議論を行っており、当社グループのコンプライアンスの徹底に関する意識の向上に努めております。

#### ト. 販売コンプライアンス会議

販売コンプライアンス会議は、コンプライアンス管理規程に基づき、ダイレクトセールスに関するコンプライアンスの周知・徹底を図る目的で、㈱丸八真綿販売取締役及び相談室長を中心に、当社の法務グループ長及び内部監査室長も加わる形で構成されております。販売コンプライアンス会議は毎月1度開催されており、この中で、日々の販売コンプライアンスへの取り組みや㈱丸八真綿販売相談室に寄せられるお客様の意見を出席者で共有して内容を精査することにより、販売コンプライアンス体制の強化を図っております。

#### チ. リスク委員会

リスク委員会は、リスク委員会規程に基づき、当社代表取締役社長、常勤取締役、経営企画室長等から構成され、当社グループの経営、組織、事業等に関するリスクマネジメントについての報告・協議を行っております。リスク委員会は四半期に1回開催されております。

#### ③ 内部監査及び監査役監査

内部監査は、当社代表取締役社長の直轄部門とする内部監査室が設置されており、5名が配属されております。内部監査室は、法令遵守の状況や業務改善の効率性などについて、監査役とも連携しながら当社各部門及び子会社に対し内部監査を実施し、業務改善に向け具体的に助言・勧告を行っております。

監査役は、監査役会で定められた業務分担及び監査計画に基づいて、取締役会やコンプライアンス委員会等の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類の閲覧、役員面談等の業務監査により取締役の職務執行を監査しております。

#### ④ 内部統制システムの整備の状況

当社グループの「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」は以下のとおりであります。

##### 1. 当社及び当社子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの経営に関する管理・監督機能を担う持株会社である。当社は、当社グループの社会的責任及び株主その他の利害関係人との関係に配慮しつつ、企業価値の向上を図ることを目的とし、以下のとおり、当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を構築する。

①取締役会が当社グループの経営方針の決定を行い、執行を監視する。取締役は、法令を遵守し、善管注意義務を果たし、経営方針に基づき職務を執行する。また、取締役は、当社グループの役割分担と連携に留意しつつ、情報の共有と適切な情報開示を行う。

②取締役は、当社グループの企業理念である「人々の健康な生活のためにクオリティの高い眠りの提供に努め企業価値を高めることで社会の進歩と発展に貢献し 全社員の成長と幸福を追求する」に基づき、寝具・リビング用品及び関連サービス等を、広く社会から支持される方法で誠実に提供するにあたり、法令、定款、社内規程などの遵守を確保するために、当社が定めた企業倫理宣言並びにコンプライアンス管理規程を実践する。

③取締役は、当社グループ各社について、法令の遵守、財務報告の信頼性確保、業務の効率化、資産の保全等の観点から、有効かつ実効的な内部統制が確保されるよう体制の整備を行う。

##### 2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の株主総会、取締役会その他重要会議の決定のプロセス及びその重要な決定事項の執行について、文書管理規程、文書マニュアル等の規程体系を整備し、書面または電磁的媒体に記録し保存すること及び使用人に対する教育・モニタリングを実施すること等により、情報の保存及び管理を適正に行う。また、当社は、子会社に対し、取締役の職務の執行に係る事項について、当社と同様に電子媒体を含む情報の適切な保存及び管理がなされるよう、その指導を行う。

##### 3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社の取締役会直轄のリスク委員会を設置し、当社グループの全社的なリスクマネジメントを行う。当社グループの各部門が対処することが相当と判断されるリスクについては、リスク委員会が、それらの活動に関し点検・助言・指導を行う。

②当社グループの製品の品質、情報システムのセキュリティ、機密情報（個人情報を含む）流出、売掛金回収、カントリーリスク、販売コンプライアンス違反等に起因する損失のリスクの顕在化については、当社の経営企画室が主管し、当社グループ各部門が協力して対応する。これらのリスク回避のために、当社は各種規程、マニュアルを定め、当社グループ使用人に適宜適切な研修・教育を実施する。

③当社の内部監査室及び監査役がそれぞれの当社グループ各部門での監査において、リスクを認識した場合は、当社の取締役社長に報告する。

##### 4. 当社グループ取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社グループ各社の経営陣の規模は、当社グループの事業環境、経営戦略、経済情勢または法令等の変化に機動的に対応できるものとする。

②当社の取締役会が当社グループの経営の基本方針と戦略及び重要な職務執行にかかる事項を決定し、職務執行を行なう子会社取締役との連携を図る。

③組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程に従って職務執行を行うことにより、当社グループ各社において取締役の職務執行の効率化を図る。

5. 当社グループ使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ①コンプライアンス管理規程を制定し、当社グループ各社のコンプライアンス活動の組織体制及び運営方法を明確にする。コンプライアンス管理規程に基づき、当社グループ各社各部門の責任において指導及び教育を実施し、かつ、コンプライアンス活動が適切に行われているかを評価、検証し、またその改善を図る。
  - ②当社グループ各社においては、使用人は誰でも、職務執行過程において、法令・規則・定款等との適合性を疑わせるような事態に直面した場合は、当社の法務グループまたは必要に応じて弁護士の意見を求めることができることとし、また、コンプライアンスに関する相談、通報制度として公益通報窓口を設置する等の体制を整備し、コンプライアンスの実効性を図る。
  - ③コンプライアンス管理規程に基づき、コンプライアンス委員会及び販売コンプライアンス会議を定期的に開催し、当社グループ全体で、コンプライアンスに関して継続的に取り組むものとする。
  - ④反社会的勢力に対しては、反社会的勢力対策規程を定め、対応部署の設置、外部専門機関等との連携、反社会的勢力に関する情報の収集等、不当・不法な要求に対して毅然として排除する体制を整備するとともに、反社会的勢力と一切の関係を遮断し、当社グループ各社が同様の体制を取るものとする。
6. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - ①当社は子会社に対しては、当社の支配の状況、各子会社の業務の内容、各子会社に適用される法令の内容等を精査し、子会社毎に業務の適正を確保するための体制を検討する。
  - ②当社は持株会社として、グループで統一的に管理する部分と子会社毎で管理する部分とを見極め、当社グループにおける業務の適正を確保するため、情報伝達手段、監査制度の充実等を柱とする体制を構築する。
7. 当社子会社取締役等の職務執行に係る事項の報告に関する体制
  - ①当社の代表取締役は、子会社取締役を兼務するか、または子会社の取締役会にオブザーバーとして出席することで、子会社取締役等の職務執行状況を把握し、当社の定例取締役会で報告する。
  - ②関係会社管理規程に基づき、当社経営企画室が子会社管理の主管となる。経営企画室は、子会社各社の月次業績等の業務執行状況報告を子会社の代表取締役に義務付けている。経営企画室は、当該報告内容を当社代表取締役へ報告する。
  - ③職務権限規程に基づき、グループ全体又は経営の根幹に係る重要事項については、子会社が稟議書等により起案し、経営企画室に報告され、当社取締役会での審議を経て、対応を決定することで、企業集団としての意思統一を図る。
8. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用者の取締役からの独立性に関する事項並びにその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
  - ①現在、監査役を補助すべき使用者は置いていないが、必要に応じ、監査役の職務を補助するための使用者を置くこととする。なお、監査役の職務を補助する使用者の身分の決定は、監査役の同意を得て行う。
  - ②監査役の職務を補助する使用者は、原則として当社の業務執行に係る職務を兼務せず監査役の指揮命令下で職務遂行し、取締役及び使用者からの指揮命令は受けないものとする。また、その評価については監査役の意見を尊重する。
  - ③ただし、前項については、兼務使用者が補助に当たる場合もあり、補助の期間が終了した場合は従前の指揮命令下に戻るものとする。なお、監査を通じて知り得た会社情報は、許可無く他の取締役・使用者等に漏洩してはならない。

9. 当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制、その他の当社の監査役への報告に関する体制

- ①監査役会規程及び監査役監査基準に基づき、当社の監査役は重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、代表取締役をはじめとする取締役と隨時会合を持ち、経営方針を確認し、当社グループが対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。
- ②当社グループの取締役、監査役及び使用人が当社の監査役会または監査役に対して報告する体制を持つ。
- ③当社の監査役が当社グループの取締役及び使用人に対して質問し、または書類若しくは資料の提出を求めた場合、対応する体制を持つ。
- ④当社の監査役が、当社グループ各社の重要会議への出席等が必要と判断した場合の会議への出席、及びそれら会議の議事録の閲覧、監査に関する体制を持つ。
- ⑤子会社の監査役に対し、子会社取締役会資料等や監査結果の情報を提出させること等ができる体制を持つ。
- ⑥当社の監査役は、会計監査人、内部監査室と、必要な範囲で業務の連携と情報の共有化を図る。

10. 当社の監査役へ報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、当社の監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

11. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社の監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑤ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	115,910	115,910	—	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	14,250	14,250	—	—	—	2
社外役員	社外 取締役	500	500	—	—	1
	社外 監査役	2,370	2,370	—	—	2

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬等は、あらかじめ株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内において、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役会の決議により、決定しております。

⑥ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社である㈱丸八真綿については、以下のとおりであります。

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 6 銘柄

貸借対照表計上額 587,120千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(最近事業年度の前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱りそなホールディングス	74,500	37,175	取引関係の維持強化
㈱オリエントコーポレーション	6,500	1,352	取引関係の維持強化
㈱三菱UFJフィナンシャルグループ	12,300	6,974	取引関係の維持強化
㈱リゾートトラスト	51,840	82,788	取引関係の維持強化
㈱静岡銀行	300,000	302,100	取引関係の維持強化

(最近事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱りそなホールディングス	74,500	44,446	取引関係の維持強化
㈱オリエントコーポレーション	6,500	1,267	取引関係の維持強化
㈱三三菱UFJフィナンシャルグループ	12,300	9,147	取引関係の維持強化
㈱リゾートトラスト	51,840	162,259	取引関係の維持強化
㈱静岡銀行	300,000	360,000	取引関係の維持強化

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑦ 会計監査の状況

監査業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

監査業務を執行した公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	田 宮 紳 司	新日本有限責任監査法人
	加 山 秀 剛	

(注) 1. 継続監査年数は田宮紳司10年、加山秀剛6年であります。なお、公認会計士法上、監査法人の社員である公認会計士は、大会社等

(同法34条の11の5第1項により大会社等とみなされる者を含みます。)の財務書類について、連続して監査関連業務を提供できる期間が7会計期間に制限されております。但し、当社が公認会計士法上の大会社等とみなされるのは平成26年3月期以降であり、各公認会計士が大会社等に対して連続して監査関連業務を提供した期間は3会計期間となります。

(注) 2. 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他10名であります。

## ⑧ 社外取締役及び社外監査役

当社は、経営監視機能の強化並びに客觀性及び中立性確保のために、社外取締役 1名及び社外監査役を 2名選任しております。

社外取締役の松本泰幸は、㈱日本アグリマネジメントの代表取締役社長ですが、当社グループと同社との間に特別な利害関係はありません。松本泰幸は、大手金融機関並びに事業会社勤務を経て、現在は農業経営コンサルティング企業の経営者として活動するかたわら、学校法人グロービス経営大学院にてアカウンティング並びにファイナンスの教授を務め、企業経営にかかる豊富な経験に基づく識見を有しております、当社取締役の業務執行を外部の視点から客觀的に監督する役割を担っております。

社外監査役の木下邦彦は、木下邦彦公認会計士事務所所長ですが、当社グループと同法人の間には特別な利害関係はありません。木下邦彦は、公認会計士として専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適正性及び妥当性を確保するための助言及び提言を行うとともに、当社の会計方針についても必要な助言及び提言を行っております。

社外監査役の塩澤好久は、㈱4030ホールディングスの代表取締役社長ですが、当社グループと同社との間に特別な利害関係はありません。塩澤好久は経済界に幅広い人脈を有するとともに経営感覚とその知識を有し、取締役会での経営判断に関する意思決定においてその適正性及び妥当性について助言及び提言を行っております。

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任に際しては、経歴及び当社グループとの関係を勘案し、社外取締役又は社外監査役として職務の遂行ができる十分な独立性を確保できることを個別に判断しております。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、「取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする」旨を定款で定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたって、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たすことができる環境を設けることを目的としているものであります。

## ⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

### イ. 中間配当の定め

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

### ロ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

### ハ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

## ⑩ 取締役の定数

当社の取締役は3名以上15名以内とする旨を定款に定めております。

## ⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

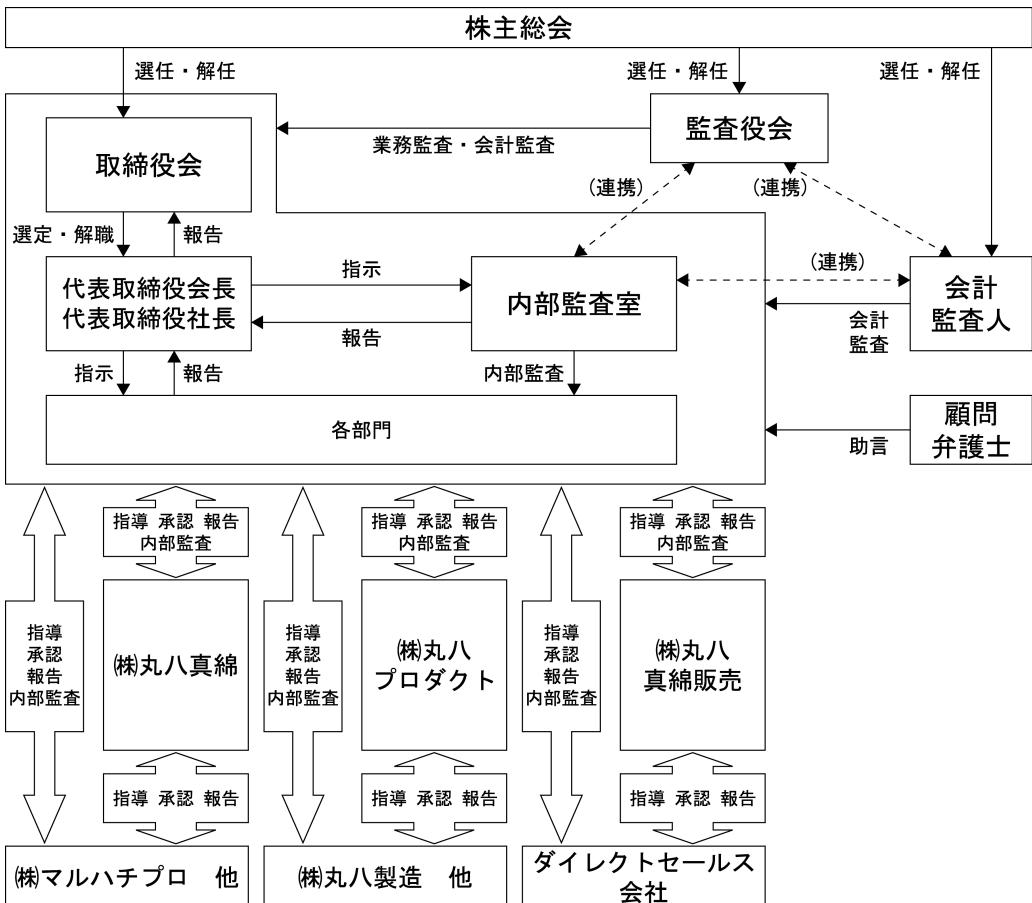
## ⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### ⑬ 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社の支配株主は、創業家の資産管理会社である㈱洋大（以下、「同社」という）であります。当社グループは、同社との取引を行わない方針であります。同社との取引（以下、「関連当事者取引」という）については、新年度最初の当社定例取締役会において、関連当事者取引が存在し、継続する場合については、取締役会決議を必要としております。これにより、関連当事者取引の取引理由、必要性、取引条件等の適正性、妥当性等を十分に検証のうえ意思決定を行うことができ、少数株主の利益を損なう取引を排除することが可能となっております。

(当社グループのコーポレート・ガバナンス体制)



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	1,000	27,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	20,000	1,000	27,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社の連結子会社であるG L BOWRON & CO LIMITEDは、当社の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属するErnst & Youngの監査を受けております。当連結会計年度に係る当該報酬額は5百万円であります。

(最近連結会計年度)

当社の連結子会社であるG L BOWRON & CO LIMITEDは、当社の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属するErnst & Youngの監査を受けております。当連結会計年度に係る当該報酬額は5百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、IT業務支援サービスであります。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数・当社の規模・業務の特性等を勘案し監査公認会計士と協議の上で合理的に決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)及び当事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時、適切に把握し、会計基準等の変更等について適正に対応できる体制を整備するため、監査法人等の行うセミナーへ参加し、情報収集を行うとともに、決算業務体制の強化を図っております。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

#### ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	19,393,115	20,105,436
受取手形及び売掛金	7,254,353	7,701,949
有価証券	287,491	777,544
たな卸資産	※1 4,989,356	※1 5,304,166
繰延税金資産	165,790	133,549
その他	362,427	651,503
貸倒引当金	△115,210	△79,636
流動資産合計	<u>32,337,322</u>	<u>34,594,513</u>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	※2 20,114,537	※2 20,123,391
減価償却累計額	※3 △15,290,757	※3 △15,414,889
建物及び構築物（純額）	4,823,780	4,708,502
機械装置及び運搬具	6,125,726	6,482,160
減価償却累計額	△5,762,703	△6,044,578
機械装置及び運搬具（純額）	363,023	437,581
工具、器具及び備品	844,851	836,025
減価償却累計額	※3 △685,568	※3 △664,196
工具、器具及び備品（純額）	159,282	171,828
土地	※2 13,158,134	※2 13,165,849
建設仮勘定	31,657	123,542
有形固定資産合計	<u>18,535,878</u>	<u>18,607,304</u>
<b>無形固定資産</b>	<u>13,966</u>	<u>36,718</u>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,735,853	1,518,030
繰延税金資産	158,666	164,501
その他	474,490	461,285
貸倒引当金	△37,212	△32,868
投資その他の資産合計	<u>2,331,797</u>	<u>2,110,949</u>
<b>固定資産合計</b>	<u>20,881,643</u>	<u>20,754,973</u>
<b>資産合計</b>	<b><u>53,218,966</u></b>	<b><u>55,349,486</u></b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	695,545	674,826
短期借入金	419,417	689,990
1年内返済予定の長期借入金	500,000	1,000,000
未払金	861,934	1,075,345
未払法人税等	409,194	143,493
賞与引当金	294,931	264,007
返品調整引当金	100,223	98,790
割賦利益繰延	1,233,267	1,401,506
繰延税金負債	683	1,242
その他	348,258	704,489
<b>流動負債合計</b>	<b>4,863,457</b>	<b>6,053,692</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	※2 4,500,000	※2 4,000,000
役員退職慰労引当金	52,232	50,632
退職給付に係る負債	454,109	469,214
長期預り保証金	1,007,723	1,037,795
繰延税金負債	48,146	88,108
その他	43,343	57,397
<b>固定負債合計</b>	<b>6,105,555</b>	<b>5,703,148</b>
<b>負債合計</b>	<b>10,969,013</b>	<b>11,756,840</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	40,172,224	40,172,224
利益剰余金	8,116,978	8,943,361
自己株式	△4,550,123	△4,637,723
<b>株主資本合計</b>	<b>43,839,079</b>	<b>44,577,862</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	35,581	121,319
繰延ヘッジ損益	—	4,891
為替換算調整勘定	△1,624,708	△1,111,426
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>△1,589,126</b>	<b>△985,216</b>
<b>少数株主持分</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>純資産合計</b>	<b>42,249,953</b>	<b>43,592,646</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>53,218,966</b>	<b>55,349,486</b>

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成27年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	19,279,489
受取手形及び売掛金	8,490,849
有価証券	806,537
たな卸資産	4,653,269
繰延税金資産	123,619
その他	425,524
貸倒引当金	△76,994
流動資産合計	33,702,295
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	19,664,606
減価償却累計額	△15,170,421
建物及び構築物（純額）	4,494,185
機械装置及び運搬具	5,881,311
減価償却累計額	△5,525,440
機械装置及び運搬具（純額）	355,871
工具、器具及び備品	851,069
減価償却累計額	△642,692
工具、器具及び備品（純額）	208,377
土地	13,138,461
建設仮勘定	25,809
有形固定資産合計	18,222,705
無形固定資産	96,535
投資その他の資産	
投資有価証券	1,968,770
繰延税金資産	164,608
その他	429,277
貸倒引当金	△30,601
投資その他の資産合計	2,532,054
固定資産合計	20,851,295
資産合計	54,553,590

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成27年12月31日)

## 負債の部

## 流動負債

支払手形及び買掛金	615,410
未払金	1,164,691
未払法人税等	262,770
賞与引当金	118,085
返品調整引当金	94,552
割賦利益繰延	1,441,626
繰延税金負債	1,376
その他	627,912
流動負債合計	4,326,424

## 固定負債

長期借入金	5,000,000
役員退職慰労引当金	50,632
退職給付に係る負債	444,699
長期預り保証金	1,068,478
繰延税金負債	90,946
その他	45,079
固定負債合計	6,699,836

## 負債合計

負債合計	11,026,261
------	------------

## 純資産の部

## 株主資本

資本金	100,000
資本剰余金	40,172,224
利益剰余金	9,740,628
自己株式	△4,637,723
株主資本合計	45,375,129

## その他の包括利益累計額

その他有価証券評価差額金	131,478
繰延ヘッジ損益	△139
為替換算調整勘定	△1,979,139
その他の包括利益累計額合計	△1,847,800
非支配株主持分	0

## 純資産合計

純資産合計	43,527,329
-------	------------

負債純資産合計	54,553,590
---------	------------

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	19,985,541	20,935,256
売上原価	※1 7,707,629	※1 8,874,423
売上総利益	12,277,911	12,060,832
販売費及び一般管理費	※2、※3 11,004,922	※2、※3 10,980,637
営業利益	1,272,989	1,080,195
営業外収益		
受取利息	291,919	369,216
受取配当金	7,323	8,099
受取手数料	159,549	135,340
為替差益	98,845	98,045
投資事業組合運用益	102,547	—
その他	114,556	77,968
営業外収益合計	774,742	688,669
営業外費用		
支払利息	33,208	38,691
その他	12,440	8,678
営業外費用合計	45,648	47,370
経常利益	2,002,083	1,721,494
特別利益		
有形固定資産売却益	※4 57,976	※4 20,662
特別利益合計	57,976	20,662
特別損失		
有形固定資産除却損	※5 12,752	※5 45,239
特別損失合計	12,752	45,239
税金等調整前当期純利益	2,047,306	1,696,917
法人税、住民税及び事業税	623,028	421,577
法人税等調整額	33,251	17,294
法人税等合計	656,280	438,872
少数株主損益調整前当期純利益	1,391,026	1,258,044
少数株主利益	6,431	0
当期純利益	1,384,594	1,258,044

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,391,026	1,258,044
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,043	85,737
繰延ヘッジ損益	—	4,891
為替換算調整勘定	△45,626	513,282
その他の包括利益合計	※1 △44,582	※1 603,910
包括利益	1,346,443	1,861,955
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,340,011	1,861,955
少数株主に係る包括利益	6,431	0

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	
売上高	17,336,489
売上原価	7,141,185
売上総利益	10,195,304
販売費及び一般管理費	8,086,706
営業利益	2,108,597
営業外収益	
受取利息	244,121
受取配当金	9,973
受取手数料	90,192
その他	42,965
営業外収益合計	387,252
営業外費用	
支払利息	18,136
為替差損	673,027
有価証券売却損	5,925
その他	468
営業外費用合計	697,557
経常利益	1,798,292
特別利益	
有形固定資産売却益	8,539
特別利益合計	8,539
特別損失	
有形固定資産除却損	67,762
ゴルフ会員権評価損	37,620
特別損失合計	105,382
税金等調整前四半期純利益	1,701,449
法人税等	510,500
四半期純利益	1,190,949
非支配株主に帰属する四半期純利益	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,190,949

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	
四半期純利益	1,190,949
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	10,159
繰延ヘッジ損益	△5,030
為替換算調整勘定	△867,712
その他の包括利益合計	△862,584
四半期包括利益	328,365
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	328,365
非支配株主に係る四半期包括利益	0

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位 : 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	40,172,224	7,057,958	△4,452,635	42,877,546
当期変動額					
剰余金の配当			△325,574		△325,574
当期純利益			1,384,594		1,384,594
自己株式の取得				△97,488	△97,488
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,059,020	△97,488	961,532
当期末残高	100,000	40,172,224	8,116,978	△4,550,123	43,839,079

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	34,538	—	△1,579,082	△1,544,543	50,721	41,383,724
当期変動額						
剰余金の配当						△325,574
当期純利益						1,384,594
自己株式の取得						△97,488
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,043	—	△45,626	△44,582	△50,720	△95,303
当期変動額合計	1,043	—	△45,626	△44,582	△50,720	866,228
当期末残高	35,581	—	△1,624,708	△1,589,126	0	42,249,953

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	40,172,224	8,116,978	△4,550,123	43,839,079
当期変動額					
剰余金の配当			△431,661		△431,661
当期純利益			1,258,044		1,258,044
自己株式の取得				△87,600	△87,600
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	826,382	△87,600	738,782
当期末残高	100,000	40,172,224	8,943,361	△4,637,723	44,577,862

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	35,581	—	△1,624,708	△1,589,126	0	42,249,953
当期変動額						
剰余金の配当						△431,661
当期純利益						1,258,044
自己株式の取得						△87,600
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	85,737	4,891	513,282	603,910	0	603,910
当期変動額合計	85,737	4,891	513,282	603,910	0	1,342,693
当期末残高	121,319	4,891	△1,111,426	△985,216	0	43,592,646

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,047,306	1,696,917
減価償却費	476,335	477,785
有形固定資産除却損	12,752	45,239
有形固定資産売却損益（△は益）	△57,976	△20,662
投資事業組合運用損益（△は益）	△102,547	—
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△26,268	△42,582
賞与引当金の増減額（△は減少）	4,413	△30,924
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	34,620	14,576
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△16,314	△1,600
割賦利益繰延の増減額（△は減少）	△16,506	168,238
受取利息及び受取配当金	△299,243	△377,315
支払利息	33,208	38,691
為替差損益（△は益）	△123,915	△37,597
売上債権の増減額（△は増加）	△352,575	△396,404
たな卸資産の増減額（△は増加）	53,858	△107,202
仕入債務の増減額（△は減少）	59,912	△45,483
未払消費税等の増減額（△は減少）	26,100	224,134
その他	3,533	155,727
小計	1,756,696	1,761,538
利息及び配当金の受取額	252,206	316,792
利息の支払額	△33,835	△38,734
法人税等の支払額	△370,882	△802,373
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,604,185</b>	<b>1,237,223</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額（△は増加）	△2,562,973	995,357
有形固定資産の取得による支出	△622,878	△415,208
有形固定資産の売却による収入	83,220	20,705
無形固定資産の取得による支出	△1,002	△24,704
投資有価証券の取得による支出	△1,028,262	△154,932
投資有価証券の売却及び償還による収入	105,935	293,300
短期貸付金の純増減額（△は増加）	39,655	17,260
長期貸付けによる支出	△40,000	—
長期貸付金の回収による収入	7,093	61,640
その他	△47,557	98,941
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△4,066,771</b>	<b>892,359</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	564,331	1,318,722
短期借入金の返済による支出	△600,972	△1,147,991
長期借入れによる収入	2,000,000	500,000
長期借入金の返済による支出	△1,006,955	△500,000
自己株式の取得による支出	△97,488	△87,600
配当金の支払額	△325,574	△431,661
少数株主への配当金の支払額	△8,847	—
その他	△481	△502
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>524,013</b>	<b>△349,032</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>83,523</b>	<b>55,351</b>
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,855,048	1,835,901
現金及び現金同等物の期首残高	10,480,946	8,625,898
現金及び現金同等物の期末残高	*1 8,625,898	*1 10,461,799

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

### 1 連結の範囲に関する事項

33社全ての子会社を連結しております。主要な連結子会社名は㈱丸八真綿、㈱丸八プロダクト、㈱丸八真綿販売、㈱まるはちハビネス、㈱ハッチーニ丸八、㈱見目丸八真綿、㈱東日本丸八真綿、㈱對間丸八真綿、㈱岩本丸八真綿、㈱IC丸八真綿、㈱五十嵐丸八真綿、㈱池口丸八真綿、㈱スマイルまるはち、㈱中部丸八真綿、㈱佐藤丸八真綿、㈱ハッチ、㈱ボーマ、㈱マルハチプロ、㈱オクトシステムサービス、㈱丸八製造、㈱ザブザブ、㈱丸八ロジスティクス、HATCHI SYDNEY CORPORATION PTY. LIMITED、MARUHACHI (QINGDAO) TRADING CO., LTD.、G L BOWRON & CO LIMITED、HATCHI LAO SOLE CO., LTD.、HATCHI (THAILAND) CO., LTD. であります。

当連結会計年度において、連結子会社である㈱佐藤丸八真綿は、平成25年10月1日付で同じく連結子会社である㈱丸八真綿販売に吸収合併されております。

### 2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MARUHACHI (QINGDAO) TRADING CO., LTD.、HATCHI LAO SOLE CO., LTD.、HATCHI (THAILAND) CO., LTD.、HATCHI SYDNEY CORPORATION PTY. LIMITED、G L BOWRON & CO LIMITEDの決算日は12月31日となっております。

なお、HATCHI SYDNEY CORPORATION PTY. LIMITED、G L BOWRON & CO LIMITED、HATCHI (THAILAND) CO., LTD. の決算日は3月31日から12月31日に変更しており、当連結会計年度における会計期間は9ヶ月となっております。連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ②たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～60年

機械装置及び運搬具 2年～15年

工具、器具及び備品 2年～15年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の返品率に基づき将来の返品損失見込額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、国内連結子会社の一部では内規に基づく期末要支給額を計上しておりますが、現在は、役員退職慰労金制度を廃止しております。

連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金制度適用期間中から在任している役員に対する支給見込額であります。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、各社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている通貨スワップについて、振当処理を採用しております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・通貨スワップ及び金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

③ヘッジ方針

将来の為替相場の変動による損失を回避する目的で、通貨スワップを行い、借入金に対する金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている通貨スワップ及び、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

31社全ての子会社を連結しております。主要な連結子会社名は㈱丸八真綿、㈱丸八プロダクト、㈱丸八真綿販売、㈱まるはちハピネス、㈱ハッチーニ丸八、㈱見目丸八真綿、㈱東日本丸八真綿、㈱對間丸八真綿、㈱岩本丸八真綿、㈱IC丸八真綿、㈱五十嵐丸八真綿、㈱池口丸八真綿、㈱スマイルまるはち、㈱中部丸八真綿、㈱ハッチ、㈱ボーマ、㈱マルハチプロ、㈱オクトシステムサービス、㈱丸八製造、㈱ザブザブ、㈱丸八ロジスティクス、HATCHI SYDNEY CORPORATION PTY. LIMITED、MARUHACHI (QINGDAO) TRADING CO., LTD.、G L BOWRON & CO LIMITED、HATCHI LAO SOLE CO., LTD.、HATCHI (THAILAND) CO., LTD. であります。

当連結会計年度において、連結子会社である㈱ザブザブは、平成26年4月1日付で同じく連結子会社である㈱丸八製造に吸収合併されております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MARUHACHI (QINGDAO) TRADING CO., LTD.、HATCHI LAO SOLE CO., LTD.、HATCHI (THAILAND) CO., LTD.、HATCHI SYDNEY CORPORATION PTY. LIMITED、G L BOWRON & CO LIMITEDの決算日は12月31日となっております。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

###### 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

###### その他有価証券

###### ・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ②たな卸資産

###### 通常の販売目的で保有するたな卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～60年

機械装置及び運搬具 2年～15年

工具、器具及び備品 2年～15年

###### ②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

###### ③リース資産

###### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

###### ③返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の返品率に基づき将来の返品損失見込額を計上しております。

###### ④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、国内連結子会社の一部では内規に基づく期末要支給額を計上しておりますが、現在は、役員退職慰労金制度を廃止しております。

連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金制度適用期間中から在任している役員に対する支給見込額であります。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、各社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている通貨スワップについて、振当処理を採用しております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・通貨スワップ及び金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

③ヘッジ方針

将来の為替相場の変動による損失を回避する目的で、通貨スワップを行い、借入金に対する金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている通貨スワップ及び、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
商品及び製品	2,145,103千円	2,281,427千円
仕掛品	1,201,778 " "	1,312,501 " "
原材料及び貯蔵品	1,642,474 " "	1,710,237 " "
計	4,989,356千円	5,304,166千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	2,573,252千円	2,488,902千円
土地	4,376,332 " "	4,376,332 " "
計	6,949,584千円	6,865,234千円

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
長期借入金	2,000,000千円	2,000,000 千円
計	2,000,000千円	2,000,000 千円

※3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

## (連結損益計算書関係)

※1 次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
△96,392千円	142,620千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売手数料	1,534,616千円	1,375,703千円
従業員給料及び賞与	4,554,154〃	4,566,412〃
賞与引当金繰入額	218,281〃	188,883〃
退職給付費用	133,253〃	126,174〃

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	13,461千円	50,118千円

※4 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	55,497千円	9,984千円
機械装置及び運搬具	2,479〃	10,112〃
工具、器具及び備品	—	565〃
計	57,976千円	20,662千円

※5 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	2,082千円	43,917千円
機械装置及び運搬具	3,601〃	651〃
工具、器具及び備品	7,068〃	670〃
計	12,752千円	45,239千円

## (連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,358	130,000
組替調整額	—	—
税効果調整前	△1,358	130,000
税効果額	2,402	△44,263
その他有価証券評価差額金	1,043	85,737
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	—	7,500
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	7,500
税効果額	—	△2,609
繰延ヘッジ損益	—	4,891
為替換算調整勘定		
当期発生額	△45,626	513,282
組替調整額	—	—
税効果調整前	△45,626	513,282
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△45,626	513,282
その他の包括利益合計	△44,582	603,910

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	828,953	—	—	828,953

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	105,455	4,062	—	109,517

(変動事由の概要)

株主総会決議による取得4,062株

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	325,574	450	平成25年3月31日	平成25年6月22日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	431,661	600	平成26年3月31日	平成26年6月26日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	828,953	15,750,107	—	16,579,060

(変動事由の概要)

株式分割による増加 15,750,107株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	109,517	2,153,823	—	2,263,340

(変動事由の概要)

株式分割による増加 2,150,173株

株主総会決議による取得 3,650株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	431,661	600 (30)	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(注) 平成26年11月4日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割しております。1株当たりの配当額の( )内は、期首に当該株式分割が行われたものと仮定した場合の配当額であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	393,682	27.5	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	19,393,115千円	20,105,436千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△10,767,216〃	△9,921,181〃
有価証券(MMF)	—	277,544〃
現金及び現金同等物	8,625,898千円	10,461,799千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については定期預金等の安全性の高い金融資産で行い、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。海外での事業により生じる外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。海外での事業により生じる外貨建て営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。借入金は主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、支払条件や取引先の信用状況に応じて適正な管理を行い、リスクの軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

外貨建債権及び債務については、為替リスク管理規程に基づき、そのリスク回避方針の決定、既導入商品の損益状況報告、その他為替リスクに関する重要事項の決定・報告等を行っております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直ししております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき適時に資金繰り計画を作成更新することなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	19,393,115	19,393,115	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,254,353		
割賦利益繰延	△1,233,267		
貸倒引当金	△115,210		
合計	5,905,874	5,913,217	7,342
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	1,559,447	1,557,202	△2,245
②その他有価証券	430,390	430,390	—
資産計	27,288,827	27,293,924	5,097
(1) 支払手形及び買掛金	695,545	695,545	—
(2) 短期借入金	419,417	419,417	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	500,000	500,000	—
(4) 長期借入金	4,500,000	4,501,609	1,609
負債計	6,114,963	6,116,572	1,609

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

#### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似することから当該帳簿価額によっております。

#### (2) 受取手形及び売掛金

割賦販売にかかる売掛金については、回収期間が長期にわたるため、債権の回収期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローに対し、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。その他については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

#### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

### 負債

#### (1) 支払手形及び買掛金 (2) 短期借入金 (3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似することから当該帳簿価額によっております。

#### (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額  
(単位:千円)

区分	平成26年3月31日
非上場株式	33,506

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	19,393,115	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,811,796	3,180,538	262,018	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	287,491	1,271,956	—	—
合計	23,492,403	4,452,494	262,018	—

(注4) 短期借入金、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	419,417	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	500,000	—	—	—	—	—
長期借入金	—	1,000,000	500,000	1,500,000	1,500,000	—
合計	919,417	1,000,000	500,000	1,500,000	1,500,000	—

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については定期預金等の安全性の高い金融資産で行い、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。海外での事業により生じる外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。海外での事業により生じる外貨建て営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。借入金は主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、支払条件や取引先の信用状況に応じて適正な管理を行い、リスクの軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

外貨建債権及び債務については、為替リスク管理規程に基づき、そのリスク回避方針の決定、既導入商品の損益状況報告、その他為替リスクに関する重要事項の決定・報告等を行っております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき適時に資金繰り計画を作成更新することなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	20,105,436	20,105,436	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,701,949		
割賦利益繰延	△1,401,506		
貸倒引当金	△79,636		
合計	6,220,805	6,221,218	412
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	1,404,384	1,422,256	17,872
②その他有価証券	854,665	854,665	—
資産計	28,585,292	28,603,577	18,285
(1) 支払手形及び買掛金	674,826	674,826	—
(2) 短期借入金	689,990	689,990	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,000,000	1,000,000	—
(4) 長期借入金	4,000,000	4,003,752	3,752
負債計	6,364,816	6,368,568	3,752

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

#### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似することから当該帳簿価額によっております。

#### (2) 受取手形及び売掛金

割賦販売にかかる売掛金については、回収期間が長期にわたるため、債権の回収期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローに対し、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。その他については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

#### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

### 負債

#### (1) 支払手形及び買掛金 (2) 短期借入金 (3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似することから当該帳簿価額によっております。

#### (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額  
(単位:千円)

区分	平成27年3月31日
非上場株式	36,525

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	20,105,436	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,748,942	3,645,122	307,885	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	500,000	904,384	—	—
合計	24,354,378	4,549,506	307,885	—

(注4) 短期借入金、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	689,990	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	1,000,000	—	—	—	—	—
長期借入金	—	500,000	2,000,000	1,500,000	—	—
合計	1,689,990	500,000	2,000,000	1,500,000	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 満期保有目的の債券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	500,000	502,650	2,650
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	1,059,447	1,054,552	△4,895
合計	1,559,447	1,557,202	△2,245

2 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	128,290	50,360	77,929
小計	128,290	50,360	77,929
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	302,100	323,986	△21,886
小計	302,100	323,986	△21,886
合計	430,390	374,346	56,043

※時価を把握することが極めて困難と認められるものは、上記表に含めておりません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 満期保有目的の債券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	1,245,765	1,272,306	26,541
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	158,619	149,950	△8,668
合計	1,404,384	1,422,256	17,872

2 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	577,120	374,346	202,774
小計	577,120	374,346	202,774
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	277,544	294,274	△16,730
小計	277,544	294,274	△16,730
合計	854,665	668,621	186,043

※時価を把握することが極めて困難と認められるものは、上記表に含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	通貨金利スワップ取引	長期借入金	1,000,000	1,000,000	(注)
	合計		1,000,000	1,000,000	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	500,000	500,000	(注)
	合計		500,000	500,000	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は当該借入金の時価に含めて記載しております。

2 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

デリバティブ取引の種類等	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ 買建 円	487,642 108,394 30,377	— —	3,116 813 △166	3,116 813 △166
	合計	626,414	—	3,763	3,763

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	通貨金利スワップ取引	1年内返済予定の長期借入金	1,000,000	—	(注)
	為替予約取引 賃建 米ドル	買掛金	131,450	—	7,500
合計			1,131,450	—	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一緒にとして処理されているため、その時価は当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	500,000	500,000	(注)
合計			500,000	500,000	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一緒にとして処理されているため、その時価は当該借入金の時価に含めて記載しております。

2 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	474,961	—	12,810	12,810
	ユーロ	98,750	—	4,315	4,315
	賃建 円	26,739	—	△1,728	△1,728
合計		600,450	—	15,398	15,398

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を設けております。

なお、確定給付制度については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（退職一時金制度）

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	419,762千円
退職給付費用	58,275〃
退職給付の支払額	△23,928〃
退職給付に係る負債の期末残高	454,109〃

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	454,109千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	454,109〃
退職給付に係る負債	454,109〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	454,109〃

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	58,275千円
----------------	----------

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は107,745千円であります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を設けております。

なお、確定給付制度については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（退職一時金制度）

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	454,109千円
退職給付費用	48,421〃
退職給付の支払額	△33,316〃
退職給付に係る負債の期末残高	469,214〃

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	469,214千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	469,214〃
退職給付に係る負債	469,214〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	469,214〃

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	48,421千円
----------------	----------

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は111,471千円であります。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

未払事業税	36,636千円
貸倒引当金	26,269 //
退職給付に係る負債	164,839 //
賞与引当金	108,636 //
返品調整引当金	36,581 //
役員退職慰労引当金	19,069 //
在庫評価損	95,411 //
減価償却超過額	393,646 //
ゴルフ会員権評価損	96,878 //
貸倒損失	31,628 //
減損損失	3,275,014 //
繰越欠損金	1,139,122 //
その他	81,082 //
繰延税金資産小計	5,504,817千円
評価性引当額	△5,177,710 //
繰延税金資産合計	327,106千円

## 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△20,461 //
圧縮記帳積立金	△17,632 //
為替差益益金不算入	△8,781 //
その他	△4,604 //
繰延税金負債合計	△51,479 //
繰延税金資産純額	275,626千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	165,790千円
固定資産－繰延税金資産	158,666 //
流動負債－繰延税金負債	△683 //
固定負債－繰延税金負債	△48,146 //

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.8%
(調整)	
繰延税金資産（評価性引当額）	△2.0%
繰越欠損金の使用	△3.6%
住民税均等割等	1.3%
海外子会社税率差異	△1.6%
その他	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>32.1%</u>

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について前連結会計年度の38.8%から、36.5%に変更されております。この変更による影響は、軽微であります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	14,388千円
貸倒引当金	13,026 " "
退職給付に係る負債	162,249 " "
賞与引当金	92,676 " "
返品調整引当金	34,379 " "
役員退職慰労引当金	17,614 " "
在庫評価損	146,501 " "
減価償却超過額	359,577 " "
ゴルフ会員権評価損	92,471 " "
貸倒損失	146 " "
減損損失	3,132,242 " "
繰越欠損金	1,113,666 " "
その他	106,385 " "
繰延税金資産小計	5,285,327千円
評価性引当額	△4,967,670 " "
繰延税金資産合計	317,656千円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 64,724 " "
圧縮記帳積立金	△16,802 " "
為替差益益金不算入	△6,495 " "
その他	△20,934 " "
繰延税金負債合計	△108,956 " "
繰延税金資産純額	208,699千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	133,549千円
固定資産－繰延税金資産	164,501 " "
流動負債－繰延税金負債	△1,242 " "
固定負債－繰延税金負債	△88,108 " "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	36.5%
(調整)	
繰延税金資産（評価性引当額）	△4.4%
繰越欠損金の使用	△3.0%
法人税の特別控除等	△1.7%
住民税均等割等	1.5%
海外子会社税率差異	△2.3%
その他	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>25.9%</u>

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の36.5%から、34.8%に変更されております。この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルを有しております。なお、賃貸用のオフィスビルの一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

また、当該賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額			期末時価
	期首残高	期中増減額	期末残高	
賃貸等不動産	5,880,465	△64,012	5,816,453	5,858,704
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	4,283,070	44,006	4,327,077	6,232,860

(注1) 連結貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、主な増加は横浜市港北区の丸八新横浜ビルの改裝工事123,973千円によるものであります。

(注3) 当期末の時価は主として路線価に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他
賃貸等不動産	555,601	236,963	318,638	—
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	215,412	176,285	39,126	—

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルを有しております。なお、賃貸用のオフィスビルの一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

また、当該賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額			期末時価
	期首残高	期中増減額	期末残高	
賃貸等不動産	5,816,453	2,063,476	7,879,929	9,826,344
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	4,327,077	△2,148,807	2,178,269	2,488,593

(注1) 連結貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 期中増減額のうち主なものは、丸八青山ビル2,127,257千円の用途変更によるものであります。

(注3) 当期末の時価は主として路線価に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他
賃貸等不動産	622,942	375,602	247,340	—
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	108,013	103,828	4,184	—

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっていります。

当社グループは、製品及びサービス別に事業戦略を立案し、事業活動を展開していることから、報告セグメントは「寝具・リビング用品事業」及び「不動産賃貸事業」としております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「寝具・リビング用品事業」は、主に羽毛ふとん、羊毛敷きふとん、毛皮製品（敷きふとん、敷物）の製造及び販売を行っております。

「不動産賃貸事業」は、主に企業向けにテナントビル等の施設の賃貸を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	寝具・リビング 用品事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	19,214,527	771,014	19,985,541	—	19,985,541
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	233,897	233,897	△233,897	—
計	19,214,527	1,004,911	20,219,438	△233,897	19,985,541
セグメント利益	976,895	296,093	1,272,989	—	1,272,989
セグメント資産	35,817,783	17,401,182	53,218,966	—	53,218,966
その他の項目					
減価償却費	195,122	281,212	476,335	—	476,335
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	155,784	437,468	593,253	—	593,253

(注) 1. 売上高の調整額△233,897千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

### 1 報告セグメントの概要

#### (1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品及びサービス別に事業戦略を立案し、事業活動を展開していることから、報告セグメントは「寝具・リビング用品事業」及び「不動産賃貸事業」としております。

#### (2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「寝具・リビング用品事業」は、主に羽毛ふとん、羊毛敷きふとん、毛皮製品（敷きふとん、敷物）の製造及び販売を行っております。

「不動産賃貸事業」は、主に企業向けにテナントビル等の施設の賃貸を行っております。

### 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

### 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	寝具・リビング 用品事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	20,204,300	730,955	20,935,256	—	20,935,256
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	259,075	259,075	△259,075	—
計	20,204,300	990,031	21,194,331	△259,075	20,935,256
セグメント利益	915,128	165,066	1,080,195	—	1,080,195
セグメント資産	38,044,594	17,304,892	55,349,486	—	55,349,486
その他の項目					
減価償却費	225,291	252,493	477,785	—	477,785
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	323,542	185,705	509,248	—	509,248

(注) 1. 売上高の調整額△259,075千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

### 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

#### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
17,036,980	2,368,797	579,763	19,985,541

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Ikea Trading HK Ltd	2,143,636	寝具・リビング用品事業

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

#### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
16,698,478	3,341,821	894,956	20,935,256

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Ikea Trading HK Ltd	3,178,260	寝具・リビング用品事業

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親者が 議決権の 過半数を 所有する会社	㈱ジェネ レーション バス (注3)	東京都 新宿区	40,000	EC マーケ ティング 事業他	—	営業取引	商品寄託 及び 出荷請負 (注1)	106,870	売掛金	17,134
役員及び その近親者が 議決権の 過半数を 所有する会社	㈱ジェネ レーション バス (注3)	東京都 新宿区	40,000	EC マーケ ティング 事業他	—	営業取引	当社 グループ 製品の卸売 (注1)	9,083	売掛金	78
役員	安田 明彦	—	—	当社 取締役	(被所有) 直接 0.1	—	子会社 株式の 取得 (注2)	18,720	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 1. 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 第三者の株式価値評価額により取引金額を決定いたしました。

3. 当社役員である岡本洋明氏及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。

なお、平成26年11月4日付で同氏は当社役員を退任しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

㈱洋大(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親者が 議決権の 過半数を 所有する会社	(株)ジェネ レーション パス (注2)	東京都 新宿区	193,187	EC マーケ ティング 事業他	—	営業取引	商品寄託 及び 出荷請負 (注1)	82,548	売掛金	15,288
役員及び その近親者が 議決権の 過半数を 所有する会社	(株)ジェネ レーション パス (注2)	東京都 新宿区	193,187	EC マーケ ティング 事業他	—	営業取引	当社 グループ 製品の卸売 (注1)	21,241	売掛金	137

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 1. 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 平成26年9月24日付で関連当事者に該当しないこととなっております。上記の取引金額は関連当事者で  
あった期間の取引金額であり、期末残高は関連当事者でなくなった時点の残高であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

㈱洋大(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1 株当たり純資産額	2,936.32円	3,045.09円
1 株当たり当期純利益金額	95.72円	87.78円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。  
 2. 当社は平成26年11月4日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行いましたが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。  
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益(千円)	1,384,594	1,258,044
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,384,594	1,258,044
普通株式の期中平均株式数(株)	14,465,063	14,331,920

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	42,249,953	43,592,646
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	0	0
(うち少数株主持分)(千円)	(0)	(0)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	42,249,953	43,592,646
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	14,388,720	14,315,720

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

**【注記事項】**

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、  
「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び  
「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本  
剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。  
また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原  
価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたしま  
す。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分  
離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわ  
たって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の  
実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連  
結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成27年4月1日  
至 平成27年12月31日)

減価償却費 371,224千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月5日 取締役会	普通株式	393,682	27.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末  
日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	寝具・リビング 用品事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	16,729,295	607,194	17,336,489	—	17,336,489
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	179,212	179,212	△179,212	—
計	16,729,295	786,407	17,515,702	△179,212	17,336,489
セグメント利益	1,908,191	200,406	2,108,597	—	2,108,597

(注) 1. 売上高の調整額△179,212千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	83円19銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,190,949
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,190,949
普通株式の期中平均株式数(株)	14,315,720

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】(平成27年3月31日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	419,417	689,990	3.00	—
1年以内に返済予定の長期借入金	500,000	1,000,000	0.62	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	4,500,000	4,000,000	0.28	平成29年3月31日～ 平成31年3月29日
合計	5,419,417	5,689,990	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	500,000	2,000,000	1,500,000	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	251,443	427,366
未収入金	※1 49,810	※1 60,813
未収還付法人税等	56,565	142,655
繰延税金資産	9,984	8,080
その他	※1 920	※1 1,081
貸倒引当金	△257	△329
流動資産合計	<b>368,467</b>	<b>639,669</b>
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具	6,259	—
減価償却累計額	△173	—
車両運搬具	6,085	—
工具、器具及び備品	569	569
減価償却累計額	△113	△296
工具、器具及び備品	455	273
有形固定資産合計	<b>6,541</b>	<b>273</b>
無形固定資産		
ソフトウエア	—	205
無形固定資産合計	<b>—</b>	<b>205</b>
投資その他の資産		
関係会社株式	35,963,948	35,963,948
敷金及び保証金	911	1,151
繰延税金資産	—	62
投資その他の資産合計	<b>35,964,859</b>	<b>35,965,161</b>
固定資産合計	<b>35,971,400</b>	<b>35,965,640</b>
資産合計	<b>36,339,868</b>	<b>36,605,309</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払金	※1 41,326	※1 65,041
未払費用	2,356	2,572
未払法人税等	12,689	7,060
預り金	1,999	2,515
賞与引当金	16,829	18,994
その他	※1 1,824	※1 1,449
<b>流動負債合計</b>	<b>77,026</b>	<b>97,633</b>
<b>負債合計</b>	<b>77,026</b>	<b>97,633</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>100,000</b>	<b>100,000</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>その他資本剰余金</b>	<b>40,172,224</b>	<b>40,172,224</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>40,172,224</b>	<b>40,172,224</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>	<b>25,000</b>	<b>25,000</b>
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>	<b>108,457</b>	<b>84,079</b>
<b>繙越利益剰余金</b>	<b>407,284</b>	<b>764,095</b>
<b>利益剰余金合計</b>	<b>540,741</b>	<b>873,175</b>
<b>自己株式</b>	<b>△4,550,123</b>	<b>△4,637,723</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>36,262,842</b>	<b>36,507,675</b>
<b>純資産合計</b>	<b>36,262,842</b>	<b>36,507,675</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>36,339,868</b>	<b>36,605,309</b>

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
<b>営業収益</b>		
関係会社経営管理料	※1 559,368	※1 585,651
関係会社受取配当金	※1 360,161	※1 733,510
営業収益合計	<u>919,529</u>	<u>1,319,161</u>
<b>営業費用</b>		
	※1、2 483,748	※1、2 539,175
<b>営業利益</b>	<u>435,780</u>	<u>779,986</u>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	55	48
その他	329	96
営業外収益合計	<u>384</u>	<u>144</u>
<b>経常利益</b>	<u>436,164</u>	<u>780,130</u>
税引前当期純利益	436,164	780,130
法人税、住民税及び事業税	29,679	14,193
法人税等調整額	△799	1,841
法人税等合計	<u>28,880</u>	<u>16,035</u>
<b>当期純利益</b>	<u>407,284</u>	<u>764,095</u>

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

資本金	株主資本				
	資本剩余金		利益剰余金		
	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金
当期首残高	100,000	40,172,224	40,172,224	—	—
当期変動額					
利益準備金の積立				25,000	
別途積立金の積立					108,457
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
当期変動額合計	—	—	—	25,000	108,457
当期末残高	100,000	40,172,224	40,172,224	25,000	108,457

	株主資本			純資産合計	
	利益剰余金		自己株式		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	459,031	459,031	△4,452,635	36,278,619	36,278,619
当期変動額					
利益準備金の積立	△25,000	—		—	—
別途積立金の積立	△108,457	—		—	—
剰余金の配当	△325,574	△325,574		△325,574	△325,574
当期純利益	407,284	407,284		407,284	407,284
自己株式の取得			△97,488	△97,488	△97,488
当期変動額合計	△51,746	81,710	△97,488	△15,777	△15,777
当期末残高	407,284	540,741	△4,550,123	36,262,842	36,262,842

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本				
	資本剰余金		利益剰余金		
	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
当期首残高	100,000	40,172,224	40,172,224	25,000	108,457
当期変動額					
別途積立金の取崩					△24,377
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
当期変動額合計	—	—	—	—	△24,377
当期末残高	100,000	40,172,224	40,172,224	25,000	84,079

	株主資本				純資産合計	
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	407,284	540,741	△4,550,123	36,262,842	36,262,842	
当期変動額						
別途積立金の取崩	24,377	—		—	—	
剰余金の配当	△431,661	△431,661		△431,661	△431,661	
当期純利益	764,095	764,095		764,095	764,095	
自己株式の取得			△87,600	△87,600	△87,600	
当期変動額合計	356,810	332,433	△87,600	244,833	244,833	
当期末残高	764,095	873,175	△4,637,723	36,507,675	36,507,675	

**【注記事項】**

(継続企業の前提に関する事項)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

**1 資産の評価基準及び評価方法**

**(1)有価証券の評価基準及び評価方法**

子会社株式…移動平均法による原価法によっております。

**(2)たな卸資産の評価基準及び評価方法**

貯蔵品…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

**2 固定資産の減価償却の方法**

**(1)有形固定資産**

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具 6年

**3 引当金の計上基準**

**(1)貸倒引当金**

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

**(2)賞与引当金**

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

**4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項**

**(1)消費税等の会計処理**

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式…移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具 6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	49,686千円	60,804千円
短期金銭債務	8,395 " "	6,484 " "

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益	919,529千円	1,319,161千円
営業費用	35,944〃	39,004〃

※2 営業費用のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	118,705千円	133,285千円
従業員給料及び賞与	148,302〃	167,099〃
賞与引当金繰入額	19,185〃	18,994〃
減価償却費	287〃	1,885〃
支払手数料	47,676〃	56,183〃
貸倒引当金繰入額	25〃	72〃

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成26年3月31日
子会社株式	35,963,948
計	35,963,948

当事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成27年3月31日
子会社株式	35,963,948
計	35,963,948

(税効果会計関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	7,004千円
未払事業税	2,731 " "
その他	248 "
繰延税金資産小計	9,984千円
評価性引当額	— "
繰延税金資産合計	9,984千円
繰延税金資産純額	9,984千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△32.2%
法人税特別控除額	△1.1%
役員賞与	0.2%
住民税均等割等	0.6%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産、繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について前事業年度の38.8%から、36.5%に変更されております。この変更による影響は軽微であります。

当事業年度(平成27年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	6,608千円
未払事業税	1,193 " "
その他	341 "
繰延税金資産小計	<u>8,142千円</u>
評価性引当額	<u>— "</u>
繰延税金資産合計	<u>8,142千円</u>
繰延税金資産純額	<u>8,142千円</u>

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	36.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△34.3%
法人税特別控除額	△0.2%
住民税均等割等	0.3%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>2.1%</u>

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産、繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の36.5%から、34.8%に変更されております。この変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】(平成27年3月31日現在)

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
車両運搬具	6,085	—	4,396	1,688	—	—
工具、器具及び備品	455	—	—	182	273	296
有形固定資産計	6,541	—	4,396	1,870	273	296
無形固定資産						
ソフトウェア	—	220	—	14	205	14
無形固定資産計	—	220	—	14	205	14

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 会計ソフトの購入 220千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

車両運搬具 社用車の売却 4,396千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	257	329	257	329
賞与引当金	16,829	18,994	16,829	18,994

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成27年3月31日現在)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年 3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年 9月30日 毎年 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.maruhachi.co.jp/">http://www.maruhachi.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 当社株式は、株式会社名古屋証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
- 2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が名古屋証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
- 3 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
- (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## **第7 【提出会社の参考情報】**

### **1 【提出会社の親会社等の情報】**

当社は、上場会社ではないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

### **2 【その他の参考情報】**

該当事項はありません。

## 第四部 【株式公開情報】

### 第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

## **第2 【第三者割当等の概況】**

### **1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】**

該当事項はありません。

### **2 【取得者の概況】**

該当事項はありません。

### **3 【取得者の株式等の移動状況】**

該当事項はありません。

### 第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
㈱洋大 ※1, 6	東京都世田谷区玉川田園調布二丁目12番17	10,599,800	63.93
㈱丸八ホールディングス ※9	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番地12	2,263,340	13.65
岡本 八大 ※1, 4	静岡県浜松市中区	877,600	5.29
岡本 一八 ※1, 4	静岡県浜松市中区	756,000	4.56
㈱静岡銀行 ※1	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地	520,880	3.14
竹田 和雄 ※1	静岡県浜松市西区	160,000	0.97
㈱りそな銀行 ※1	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	140,000	0.84
中原 景三 ※1, 7	神奈川県横浜市青葉区	120,000	0.72
横山 久道 ※1, 7	神奈川県横浜市神奈川区	90,000	0.54
間瀬 久吉 ※1	静岡県浜松市西区	65,000	0.39
稻垣 健一 ※1	東京都千代田区	57,200	0.35
伊藤 恵理 ※5	静岡県浜松市中区	55,600	0.34
岡本 直子 ※5	東京都千代田区	55,600	0.34
岡本 典之 ※2	東京都世田谷区	55,600	0.34
岡本 洋明 ※5	東京都千代田区	55,600	0.34
岡本 由香 ※5	ニュージーランド クライストチャーチ市	55,600	0.34
加藤 真理 ※5	オーストラリア ニューサウスウェールズ州 ノース・ヴィロビー	55,600	0.34
鷺津 有一	静岡県浜松市中区	34,000	0.21
鈴木 よし子	静岡県浜松市西区	32,000	0.19
岩見 浩伸	静岡県湖西市	30,000	0.18
鎌田 きぬ子 ※5	静岡県浜松市南区	30,000	0.18
金原 光宏 ※7	静岡県磐田市	30,000	0.18
佐藤 裕通	静岡県浜松市西区	30,000	0.18
藤田 和寿	静岡県榛原郡吉田町	30,000	0.18
藤田 宜成	静岡県浜松市東区	26,000	0.16
岡本 孝仁	静岡県浜松市南区	24,000	0.14

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
白井 基晴 ※ 7	神奈川県横浜市都筑区	22,000	0.13
表 万治	埼玉県さいたま市北区	20,000	0.12
鈴木 良雄	愛知県高浜市	20,000	0.12
岡本 千代蔵 ※ 5	静岡県浜松市中区	16,000	0.10
福田 正	静岡県磐田市	15,000	0.09
榎本 重之	静岡県浜松市中区	12,000	0.07
浅井 郁男	静岡県袋井市	10,000	0.06
磯部 研一 ※ 7	神奈川県川崎市高津区	10,000	0.06
海野 修 ※ 7	静岡県静岡市葵区	10,000	0.06
小栗 育三	静岡県浜松市浜北区	10,000	0.06
見目 裕志 ※ 4	千葉県松戸市	10,000	0.06
瀬古 正和 ※ 4	神奈川県横浜市都筑区	10,000	0.06
瀧口 陽夫 ※ 3	神奈川県横浜市都筑区	10,000	0.06
田中 丈太 ※ 7	静岡県浜松市中区	10,000	0.06
西尾 光弘 ※ 7	静岡県浜松市西区	10,000	0.06
橋本 孝一 ※ 7	静岡県浜松市西区	10,000	0.06
林 政彦	愛知県豊橋市	10,000	0.06
日野原 和夫 ※ 4	神奈川県横浜市都筑区	10,000	0.06
広瀬 一男 ※ 8	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	10,000	0.06
その他 24名	—	94,640	0.57
計	—	16,579,060	100.00

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- ※1 特別利害関係者等（大株主上位10名）
- ※2 特別利害関係者等（当社代表取締役会長）
- ※3 特別利害関係者等（当社代表取締役社長）
- ※4 特別利害関係者等（当社取締役）
- ※5 特別利害関係者等（当社役員の配偶者及び二親等内の血族）
- ※6 特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社）
- ※7 特別利害関係者等（当社子会社取締役）
- ※8 当社従業員
- ※9 当社自己株式

2. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年2月24日

株式会社丸八ホールディングス

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 宮 紳 司 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加 山 秀 剛 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸八ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸八ホールディングス及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年2月24日

株式会社丸八ホールディングス

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 宮 紳 司 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加 山 秀 剛 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸八ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸八ホールディングス及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月24日

株式会社丸八ホールディングス

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 宮 紳 司 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加 山 秀 剛 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸八ホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸八ホールディングス及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年2月24日

株式会社丸八ホールディングス

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 宮 紳 司 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加 山 秀 剛 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸八ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸八ホールディングスの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年2月24日

株式会社丸八ホールディングス

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 宮 紳 司 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加 山 秀 剛 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸八ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸八ホールディングスの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

